

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月25日

【事業年度】

第9期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】

カバー株式会社

【英訳名】

COVER Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 谷郷 元昭

【本店の所在の場所】

東京都港区三田三丁目5番19号  
住友不動産東京三田ガーデンタワー15階

【電話番号】

03-6280-4036(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員CF0兼経営企画室長 金子 陽亮

【最寄りの連絡場所】

東京都港区三田三丁目5番19号  
住友不動産東京三田ガーデンタワー15階

【電話番号】

03-6280-4036(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員CF0兼経営企画室長 金子 陽亮

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                           | 第5期         | 第6期         | 第7期         | 第8期          | 第9期          |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 決算年月                         | 2021年3月     | 2022年3月     | 2023年3月     | 2024年3月      | 2025年3月      |
| 売上高 (百万円)                    | 5,724       | 13,663      | 20,451      | 30,166       | 43,401       |
| 経常利益 (百万円)                   | 1,705       | 1,853       | 3,385       | 5,623        | 7,962        |
| 当期純利益 (百万円)                  | 1,220       | 1,244       | 2,508       | 4,137        | 5,559        |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)        | -           | -           | -           | -            | -            |
| 資本金 (百万円)                    | 452         | 452         | 973         | 973          | 1,096        |
| 発行済株式総数                      |             |             |             |              |              |
| 普通株式 (株)                     | 348,800     | 348,800     | 61,124,200  | 61,124,200   | 65,650,100   |
| A種優先株式                       | 112,992     | 112,992     | -           | -            | -            |
| B種優先株式                       | 134,450     | 134,450     | -           | -            | -            |
| 純資産額 (百万円)                   | 2,212       | 3,457       | 7,006       | 11,143       | 16,947       |
| 総資産額 (百万円)                   | 3,516       | 8,238       | 15,887      | 22,713       | 33,060       |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 38.63       | 74.31       | 114.56      | 182.25       | 258.14       |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円) | -<br>(-)    | -<br>(-)    | -<br>(-)    | -<br>(-)     | -<br>(-)     |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 20.47       | 20.87       | 42.04       | 67.69        | 88.70        |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 (円)    | -           | -           | 38.35       | 61.79        | 83.00        |
| 自己資本比率 (%)                   | 62.8        | 41.9        | 44.1        | 49.0         | 51.3         |
| 自己資本利益率 (%)                  | 90.6        | 48.0        | 35.8        | 45.6         | 39.6         |
| 株価収益率 (倍)                    | -           | -           | 32.1        | 21.0         | 27.0         |
| 配当性向 (%)                     | -           | -           | -           | -            | -            |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)   | 1,419       | 3,537       | 4,866       | 4,765        | 5,285        |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)   | 402         | 793         | 2,759       | 3,893        | 2,696        |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)   | 526         | -           | 1,040       | 0            | 244          |
| 現金及び現金同等物<br>の期末残高 (百万円)     | 1,899       | 4,644       | 7,793       | 8,666        | 11,498       |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (名)     | 142<br>(22) | 303<br>(60) | 418<br>(90) | 537<br>(104) | 679<br>(147) |
| 株主総利回り (%)                   | -           | -           | -           | 174.6        | 101.7        |
| (比較指標:配当込みTOPIX) (%)         | (-)         | (-)         | (-)         | (141.3)      | (98.5)       |
| 最高株価 (円)                     | -           | -           | 2,000       | 3,325        | 3,420        |
| 最低株価 (円)                     | -           | -           | 1,300       | 1,320        | 1,491        |

- (注)1.当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3.当社は、第8期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第7期以前についても、百万円単位で表示しております。
- 4.持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。
- 5.2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月5日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、会社法第178条の規定に基づき2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月5日付で当該種類株式の全部を消却しております。なお、2022年12月13日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- 6.当社は、2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7.第5期から第6期の1株当たり純資産額については、優先株式に対する払込金額を控除して算定しております。
- 8.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 9.第5期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年3月期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 10.当社は、2023年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 11.第5期から第6期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
- 12.従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
- 13.当社は、2023年3月27日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場したため、第5期から第7期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
- 14.最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、2023年3月27日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

| 年月       | 概要                                                                          |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 2016年6月  | 東京都渋谷区道玄坂において資本金3百万円でカバー株式会社を設立                                             |
| 2017年2月  | VR(注1)卓球ゲーム「Ping Pong League」のリリース                                          |
| 2017年9月  | VTuber(注2)アイドル「ときのそら」の活動開始                                                  |
| 2018年6月  | 女性VTuberグループ「hololive」の立ち上げ                                                 |
| 2018年6月  | 東京都中央区新川に本社を移転                                                              |
| 2019年5月  | 男性VTuberグループ「HOLOSTARS(ホロスターズ)」の立ち上げ                                        |
| 2019年7月  | 東京都千代田区内神田に本社を移転                                                            |
| 2020年4月  | インドネシアにおける女性VTuberグループ「hololive Indonesia」活動開始                              |
| 2020年6月  | 東京都千代田区神田多町に本社を移転                                                           |
| 2020年9月  | 英語圏における女性VTuberグループ「hololive English」活動開始                                   |
| 2021年2月  | メディアミックス(注3)プロジェクト「ホロライブ・オルタナティブ」始動                                         |
| 2021年3月  | 東京都千代田区外神田に本社を移転                                                            |
| 2021年9月  | 公式オンラインショップ「hololive production OFFICIAL SHOP」の運用を開始                        |
| 2022年6月  | 英語圏における男性VTuberグループ「HOLOSTARS English」活動開始                                  |
| 2022年11月 | メタバースサービス「ホロアース」の常設ロビー空間のβ版をリリース                                            |
| 2023年3月  | 東京証券取引所グロース市場に株式を上場                                                         |
| 2023年6月  | 東京都港区三田に本社を移転                                                               |
| 2023年7月  | 米国にてグループ初となる海外大規模コンサート「hololive English 1st Concert -Connect the World-」を実施 |
| 2024年7月  | COVER USA, Inc.の営業開始                                                        |
| 2024年9月  | 「hololive OFFICIAL CARD GAME」をリリース                                          |
| 2025年4月  | 「ホロアース」のVer.1.0.0をリリース及び「ホロアースマーケットプレイス」の開始                                 |

- (注)1.VRとはVirtual Realityの略称であり、コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のよ  
うに体感できる技術のことです。
- 2.VTuberとは、主にYouTube等の動画配信プラットフォームにおいてモーション・キャプチャーを用いてアニメルッ  
ク・アバターで活動するバーチャル・エンターテイナーのことです。
- 3.メディアミックスとは、原作のIP(Intellectual Property：知的財産)を漫画やアニメといった複数のメディアで  
多面的に展開することです。例えば「ホロライブ・オルタナティブ」ではスクウェア・エニックスが提供  
する漫画アプリ「マンガUP!」において漫画作品「Holoearth Chronicles Side:E ヤマト神想怪異譚」を展開し  
ている他、YouTube上でのアニメーションコンテンツの展開も実施しております。

### 3【事業の内容】

#### (1)企業ミッション

当社は「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」を企業ミッションとしております。日本発のエンターテインメント・カルチャーを作り出し世界中のユーザーに広めていくことにより、日本のユニークな強みであるアニメ、ゲームといった文化に関わるクリエイターの活動の場を増やしていくことを目指しております。

日本の誇るアニメ、ゲーム関連産業は海外市場が牽引する形で成長を続けており、その規模はアニメ関連市場で約3.3兆円(注1)、ゲームコンテンツ市場で約29.5兆円(注2)まで拡大しております。当社は、AR(注3)やライブストリーミング(注4)といった最新技術を使って日本発のエンターテインメント・カルチャーを世界に広めていくことにより、クリエイターの活躍や日本文化のさらなる発展を後押しすることを目指しております。

(注)1.2023年のアニメ関連市場規模(出所:一般社団法人日本動画協会「アニメ産業レポート2024」)

2.2023年のゲームコンテンツ市場規模(出所:株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2024」)

3.ARとはAugmented Realityの略称であり、ありのままに知覚される情報に、デジタル合成などによって作られた情報を付加し、人間の現実認識を強化する技術のことです。例えば、当社の提供するARアプリケーション「ホロリー」では、VTuberの3D映像を現実空間に投影して写真や動画を撮影できます。

4.ライブストリーミングとは、インターネット上で音声や動画をリアルタイムで配信することです。

#### (2)サービス概要

当社はモーション・キャプチャー技術(注5)とアニメルック・アバター(注6)を用いて活動するバーチャル・エンターテイナー「VTuber」のキャラクター開発、及びVTuberプロダクション「hololive production(以下、「ホロライブプロダクション」という)」の運営を行っております。

当社のVTuberは当社が提供する配信技術とアニメルック・アバターを用いて、動画・楽曲配信プラットフォームでのコンテンツ配信や会場で観客を伴ってのライブコンサート・パフォーマンス等の活動を行います。

VTuberの開発は国内及び海外の主要なクリエイターとの協働により行っており、クオリティの高いキャラクター・アバターモデルが多くのファンからの支持を得ております。VTuberによるアバターを用いた臨場感のあるライブパフォーマンスや視聴者との双方向性コミュニケーションは、視聴者にクリエイターの創作に対する強い親近感を与え、これまでのアニメ等では見られなかった新しいエンターテインメント体験をもたらします。

所属VTuberのキャラクターIP権利は当社に帰属しており、VTuberを起点とするマーチャンダイジングやライセンスビジネス等の多様なコマース展開を可能としております。また、VTuberの影響力の拡大に伴って、コマース展開の規模も拡大しており、売上高全体に占めるIPコマース展開からの収益(注7)の構成比は、2021年3月期には39.8%だったところから2025年3月期では60.6%まで増加しており、当社のビジネスモデルは単なる配信ビジネスではなく、VTuberを中心とした多面的なキャラクターコンテンツビジネスとしての性質が一層強くなりつつあります。

2025年3月末時点でホロライブプロダクションのVTuber在籍数(注8)は89名(言語地域別で日本が54名、インドネシアが9名、英語圏が26名)となっており、そのうち44名はYouTubeのチャンネル登録数が100万登録を超える等幅広く支持を得ていると認識しております。また、ホロライブプロダクションの所属VTuberのYouTubeチャンネル登録総数は9,700万登録(注9)を超えており、世界的に見ても、登録数ランキング上位のVTuberが多く所属しております。

ホロライブプロダクションの所属VTuberによるライブ配信コンテンツは、2025年3月期において27,000以上もの本数がYouTubeをはじめとする動画配信プラットフォームに提供されており、それらのアーカイブ(Archive:保存記録による配信)を含む動画コンテンツの累計投稿件数は2025年3月末時点で約12万本に上ります。視聴者はライブ配信内でVTuberに向けたコメント等を通して双方向性と没入感のあるライブエンターテインメントを楽しむことができます。

VTuberは立上げに長い期間と多額のコストが必要なTVアニメやゲーム等のコンテンツのキャラクターIPと比較して、相対的に低コストで継続的に視聴者との接点を持つことができる優位性を持っていると考えられます。

また、VTuberとのコミュニケーションの一環で、日常的に数多くのファンアートや多言語翻訳コンテンツが視聴者によって作成されており、そうしたUser Generated Contents(UGC)(注10)コミュニティの存在がVTuberコンテンツに深みをもたせております。当社コンテンツの視聴者による切り抜きコンテンツ(注11)のYouTube上での再生回数は84億回を超えており(注12)、新規の視聴者の拡大にも寄与していると考えられます。

こうした高頻度かつ双方向のコミュニケーションを背景とした当社のVTuber IPコンテンツのファンエンゲージメント(注13)の高さは従来のアニメコンテンツ等と比較した際の当社コンテンツの独自性となっております。

(注)5. モーション・キャプチャー技術とは、カメラ等を使って人やモノの動きをデジタル化する技術のことです。

6. アニメルック・アバターとは、デフォルメされた色調の2Dアニメのような3Dモデル制作技法等を使って作られたアニメのような外見のキャラクターモデルのことです。

7. マーチャンダイジング分野とライセンス/タイアップ分野の収益の和。

8. チャンネルを複数名で共有している場合も1chに対し1名とみなし集計。

9. YouTubeチャンネル登録数の総数は所属VTuberのYouTubeチャンネル登録数の総和として算出。2025年3月31日時点。

10. User Generated Contents (UGC) とは、主にソーシャルメディア等のオンライン・プラットフォーム上でユーザーによって投稿されるコンテンツのことです。

11. 切り抜きコンテンツとは、公式コンテンツとして配信された動画の一部をファンが切り抜き、字幕等の一部編集を加えたうえで配信する非公式コンテンツのこと。当社では二次創作ガイドラインを公開し、一定の制限の下、こうした活動を認めております。

12. 出所：ユーザーローカル。2025年3月31日時点。YouTube上に存在する当社コンテンツの切り抜きを扱うチャンネルのうち、総再生回数が上位の200チャンネルについて実績を集計しております。

13. ファンエンゲージメントとは、ブランドやコンテンツとファンが積極的に関与し合うことで構築される愛着等の結びつきのことです。

### (3) 当社の事業分野別の内容

当社の事業は、VTuber事業並びにその付帯業務の単一セグメントで構成されております。

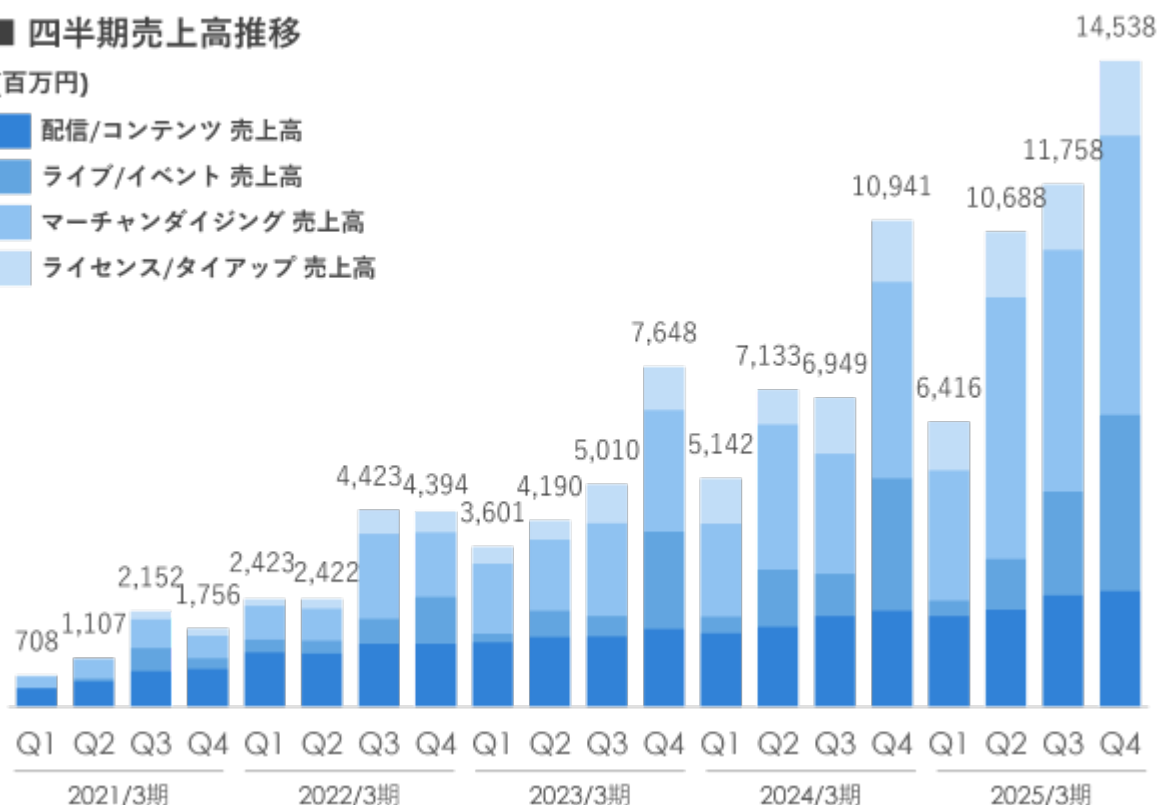
事業分野別では、配信/コンテンツサービスとライブ/イベントサービスを通じて、ホロライブ等のグループ及び所属VTuberそれぞれの認知度の向上、ファンの獲得及びコミュニティの熱量上昇を図っており、その結果として醸成されたグループや個々のVTuber IPのブランドを基盤として、マーチャンダイジングサービスとライセンス/タイアップサービスを展開しております。

事業分野別の詳細は以下のとおりであります。

#### ■ 四半期売上高推移

(百万円)

- 配信/コンテンツ 売上高
- ライブ/イベント 売上高
- マーチャンダイジング 売上高
- ライセンス/タイアップ 売上高



#### 配信/コンテンツ

YouTubeを中心とした動画配信プラットフォームや各種SNS等を通じて、VTuberのライブ配信、楽曲MV、又はアニメーション等の動画コンテンツを提供している他、音楽ストリーミングサービスでの楽曲コンテンツの提供も行っております。

主な収益項目は視聴者からのメンバーシップ加入、Super Chat、動画配信プラットフォーム上での広告収益、及び音楽ストリーミングサービス上での楽曲コンテンツの販売収益等となっており、主なコスト項目はプラットフォーム手数料、コンテンツ制作費及びVTuberとしてアバターを用いて活動するコンテンツ・クリエイター(演者)(注14)への収益分配等となっております。

VTuberのキャラクターIPは当社によって企画・制作されており、それぞれのVTuberの活動は当社からコンテンツ・クリエイターに対して貸与されるモーション・キャプチャーハードウェア/ソフトウェア、キャラクターアバター、及びYouTubeやX等の配信プラットフォーム/SNSアカウントを用いて提供されております。

当社はホロライブプロダクションのブランドとコミュニティを拡大させながら、オーディションにより選抜された演者、影響力の大きい外部クリエイター等との共創を通して、付加価値の高いIPを継続的に生み出す仕組みを構築しており、その結果として新規のVTuberでもデビュー時から大規模な集客を行うことが可能となっております。

当社のVTuber IPは海外でも浸透が進んでおり、2025年3月末時点の当社の海外地域向けVTuberのYouTubeチャンネル登録数は、全体の35%を占めます(注15)。字幕等を通じたVTuberコンテンツのローカライズやSNSを通じたコミュニティ運営等により、グローバルにUGCコミュニティの拡大を推進しつつローカル言語でのVTuberをデビューさせることにより、着実な海外展開を実施しております。

また、当社では多様かつ安定的なサービスの提供とコミュニティの健全な拡大のために、各種ガイドラインの整備、外部エンターテインメント企業とのアライアンスの拡充、及び関連する業界団体への参画等を行っております。

(注)14. コンテンツ・クリエイターとはアニメルック・アバターを用いてVTuberとしてライブ配信活動やコンテンツ制作を行う演者のことであります。

15. 2025年3月末時点の所属VTuberのYouTubeチャンネル登録数の総和を元に算出。

#### ライブ/イベント

所属VTuberのライブコンサート及びファンミーティング並びに当社IPの国内外出展等のイベントをオフライン又はオンラインで提供しております。

主な収益項目はオフライン、オンラインでのチケット販売収益、イベントに際した物販収益及びイベントの様子を収録した映像ソフトウェアの販売収益等となっており、主なコスト項目はイベント制作費及び演者出演費等となっております。

当社ではイベントの企画、制作を行っており、各イベントは外部制作会社、イベント会場運営会社、オンライン配信プラットフォーム等との協働によって提供されております。ライブコンサートやファンミーティングといったイベントの実施にあたっては、大規模なモーション・キャプチャー及び配信が可能なスタジオ設備、並びにAR技術等を用いることにより、ファンが当社VTuberをより身近に感じることができるユニークな体験の提供を実現しております。

ライブコンサートイベントの多くは、映像設備を導入したコンサート会場に観客を動員して実施するオフラインでの実施と、インターネット上で配信プラットフォームを通してコンサートの様子をライブ配信するオンラインでの実施を同時に行っており、現地を訪れることのできない遠方のファンもオンライン配信を通してイベントに参加することが可能となっております。イベントを通じたファン同士の交流は、ファンにとってもコミュニティ規模の成長を実感できる大きな機会となっております。

また、イベントは国内だけでなく、海外でも多数実施しており、2022年より「hololive Meet」と題して、北米、ヨーロッパ、オーストラリア、アジア等、世界各地での出展やファンミーティングイベントを開催しているほか、2023年3月期より海外大規模コンサートを毎年開催しているほか、2024年8月にはアメリカ・ニューヨークでの公演を皮切りに、ワールドツアー「hololive STAGE World Tour '24 Soar!」を開催するなど、積極的なグローバル展開を図っております。

#### マーチャンダイジング

当社VTuberをベースにしたキャラクターグッズ及びデジタルコンテンツの販売を行っております。

主な収益項目はEC(Electronic Commerce:電子商取引)又は小売店を通じた商品販売収益となっており、主なコスト項目は材料費等の製造費用、演者収益分配及び販売・決済手数料等となっております。

従来の芸能人等と比較した際のVTuberの独自性の一つとして、アニメのキャラクターのようにIPとしての多様なコマーンス展開を行いやすいことが挙げられます。これにより、当社EC上でも1つのキャラクターIPについて多種多様なグッズやデジタルコンテンツの企画販売が可能となっております。

当社では商品の企画・デザイン、販売、プロモーション等を行っております。商品販売は自社EC「hololive production OFFICIAL SHOP」からの受注又は在庫販売が主となっており、当該ECから国内及び海外の顧客に向けた販売を行っております。加えて、自社ECからの発送や現地独自決済手段の導入が未対応の一部海外地域への販売等を目的とした外部ECサイトからの販売も行っております。また、2024年3月期以降では、国内及び海外の小売店を通じた商品販売も拡大してきており、ECでの購買を行わない消費者層に対してのマーケティングとしての役割も担っております。

マーチャダイジングの売上構成は現状、VTuberのアニバーサリー等に際した特別受注生産・販売前提の商品のほか、プロダクションとしてのブランド力やIP商品の企画・販売体制の拡充に伴い、例えば、2024年9月より自社企画のトレーディングカードゲーム「hololive OFFICIAL CARD GAME」の販売を開始するなど、販売商品の多様化も進み、より幅広い消費者層に向けて常時販売可能な収益性の高い商品の開発も進んでおります。

## ライセンス/タイアップ

外部商品又はコンテンツのメーカー等に対する当社保有IPの使用権利の提供(以下、「ライセンスアウト」という)又はタイアップ広告を通じた当社所属VTuberによる他社企業のプロモーションやメディア出演を提供しております。

主な収益項目はライセンスアウトの対価としてのロイヤリティ収益及び広告出稿企業やメディアからのプロモーション料・出演料収益となっており、主なコスト項目は個別の案件実施に係る一部制作費負担や演者への出演料分配となっております。

当社では具体的なライセンスアウト案件に係る制作監修、又はVTuberによる出演・プロモーション協力等を提供しております。

VTuberはライブ配信等で活動するインフルエンサーであることに加えてキャラクターIPとしての性質を有しているため、当社IPが他社のゲーム等のコンテンツ内でキャラクターとして活用されるような事例もあり、そうした事例は規模の大きさから案件あたりの収益性も高くなっております。

また、タイアップ広告でもVTuberの直接の稼働無しに商品パッケージやポスター等で活用される事例があり、そうした事例は直接の演者稼働を伴う一般的なインフルエンサー広告の事例よりも効率性の観点から収益性が高くなるケースが多くなっております。

前述のようにVTuberのライセンス/タイアップビジネスは演者の稼働制約に縛られずに案件数を増加させられる事例もあるため、プロダクションや各VTuberの影響力と集客力の高まりに伴って本ライセンス/タイアップの収益規模も堅調に成長してきております。

## [事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社2社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

2025年3月31日現在

| 従業員数(名)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(百万円) |
|----------|---------|-----------|-------------|
| 679(147) | 33.8    | 2.9       | 6.1         |

- (注)1.従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。
- 4.当社は、VTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
- 5.前事業年度末に比べ従業員数が142名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当事業年度                             |                             |                        |             |               | 補足説明 |
|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------|-------------|---------------|------|
| 管理職に占める<br>女性労働者の<br>割合(%)<br>(注) | 男性労働者の<br>育児休業取得率(%)<br>(注) | 労働者の男女の賃金の差異(%)<br>(注) |             |               |      |
|                                   |                             | 全労働者                   | 正規雇用<br>労働者 | パート・<br>有期労働者 |      |
| 11.6                              | 83.3                        | 86.0                   | 82.5        | 99.5          |      |

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社は「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」を企業ミッションとしております。日本発のエンターテインメント・カルチャーを作り出し世界中のユーザーに広めていくことにより、日本のユニークな強みであるアニメ、ゲームといった文化に関わるクリエイターの活動の場を増やしていくことを目指しております。

#### (2)中長期的な経営戦略等

当社はこれまで「VTuberビジネスの確立」「IPビジネスへの進化」「クリエイター経済圏の拡大」の三段階からなる事業戦略を基盤とし、ライブ配信を中心としたコンテンツ供給、VTuber IPの多面的なコマース展開、さらにはゲームやメタバース領域への進出を通じて、事業規模とブランド価値の拡大を実現してまいりました。今後は、2030年3月期において売上高1,000億円、営業利益250億円以上を達成することを中期経営目標とし、さらなる事業拡大とグローバルな成長を支える経営基盤の強化に取り組んでまいります。

この中期目標に向けて、当社は、共創によるコンテンツ供給の強化、グローバル収益基盤の確立、新規事業領域の収益拡大、人的資本の高度活用、という4つの成長ドライバーを軸に、段階的かつ戦略的な投資を進めております。

##### 共創によるコンテンツ供給の強化

ライブ配信、音楽、ゲーム、アートなどの多様な表現領域でトップタレントを輩出し、コミュニティの拡大と当社のブランド価値の継続的な向上を目指します。制作体制の高度化と効率化を進めるとともに、他社の大型メディアコンテンツとの協業を通じて、ブランドの認知をさらに拡大してまいります。こうした取り組みは、表現技術への研究開発投資や、アニメなどの長期制作コンテンツに対する共同制作の仕組み構築によって支えられています。

##### グローバル収益基盤の確立

北米やアジアをはじめとする大消費市場において、現地でのグッズ生産・流通体制の構築に加え、各地域のニーズに即したライセンス商品の展開を推進してまいります。これらを実現するため、海外イベントの拡充によるマーケティング活動の強化、現地拠点の運営体制の整備、地域別のサプライチェーン・マネジメントの強化を進めるとともに、必要に応じて資本業務提携やM&Aの活用も視野に入れ、グローバル展開を支える強固なインフラの構築を検討してまいります。

##### 新規事業領域の収益拡大

既に事業拡大が進展しているトレーディング・カードゲーム（TCG）に加え、ゲーム／ホロアースといったデジタルコンテンツ・サービスの事業規模を拡大し、収益の多角化を推進してまいります。TCGでは、年間を通じた大会運営や海外言語版のグローバル展開を通じて、ゲームプレイヤー数の拡大を推進し、安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。ゲーム分野では外部開発パートナーとの連携を強化しつつ、自社で開発を進めるホロアースにおいても、ユーザー体験価値の拡張と長期的な経済圏の形成を目指しております。

##### 人的資本の高度活用

人材の最適配置と育成により、組織全体のパフォーマンスを最大化し、持続的な成長を支える経営基盤を強化してまいります。これには、管理部門の体制整備による全社オペレーションの高度化も含まれており、成長を下支える組織的対応力の向上を進める想定です。

これらの成長戦略の実現に向けて、2030年3月期までの5年間で累計500億円程度を上限とする成長投資およびM&Aの実施枠を想定しています。これらは、海外展開の加速、制作機能の強化、生産・物流の最適化、事業ポートフォリオの拡張、そして経営基盤の強化といった、中長期的な企業価値の向上を意図したものです。M&Aについても、戦略性と実効性を重視し、投資効果を慎重に見極めながら機動的に実施してまいります。

今後も、VTuberという新たな文化の担い手として、タレント、クリエイター、ファン、企業をつなぐプラットフォームとしての価値を高め、継続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社はこれまで、VTuberのファン規模を示す代表的な指標として「YouTubeチャンネル登録数」を重視してまいりましたが、近年ではタレントの活動領域がYouTube以外の配信プラットフォームやリアルイベント・音楽・ゲームなどへ多様化していることから、同指標を経営目標としては用いない方針といたしました。

今後は、中期経営目標に掲げる「売上高」および「営業利益」の水準を、企業価値向上に向けた主要な客観的指標として位置付けております。売上高は多様な事業活動の成果を示す指標であり、営業利益は成長投資の回収や経営効率の改善状況を示すものと捉えています。

また、補足的な指標として「サービス別売上高」も引き続き参照し、事業ポートフォリオの構造や成長領域の変化を多面的に把握してまいります。

#### (4)経営環境

当社が展開するVTuber事業は、VTuberを起点として、ライブ配信、ライブコンサート、イベント、商品展開、企業タイアップなど多岐にわたる分野に広がっております。近年では、VTuber市場自体がアニメ市場と類似した構造を持ちながらも、圧倒的なコンテンツ供給量とファンとの双方向性を武器に、これまでにないスピードでファンベースを拡大しており、文化としての浸透も急速に進んでいます。当社では、2025年3月期通年において27,000本超の動画コンテンツを供給するなど、日々の継続的な発信が大規模なファンコミュニティの形成とエンゲージメント向上に寄与しています。

より広義には、国内のアニメコンテンツ市場は2023年度時点で1.6兆円、海外展開を含むグローバル市場では約3.3兆円規模となっており（注1）、当社が取り組む領域もこの拡大市場の一角を担う存在として成長余地を有していると考えております。さらに、映像、音楽、ゲーム、商品などを含む広義のグローバルコンテンツ市場全体では、2023年時点で約123兆円規模にのぼる（注2）とされ、当社としてはこれらの成長分野と接続しながら、多面的な展開を進めてまいります。

実際に、国内VTuber市場は2024年度時点で約1,050億円規模に達すると推定されており（注3）、2021年度から2024年度までの年平均成長率（CAGR）は約50%と、引き続き高い成長を示しております。VTuber市場は商品展開や企業タイアップ、イベントなどの周辺分野における収益拡大が引き続き見込まれていることに加え、VTuberという表現形式がグッズや音楽、アニメ、ゲームなど他のエンターテインメント分野と親和性高く連動していることも今後この成長を後押ししていくと考えられます。

当社としても、こうした市場環境を踏まえ、トレーディング・カードゲームや音楽配信、アニメーション作品への参画、自社および協業によるゲーム開発など、周辺領域とのシナジーを活かした事業展開を強化しており、これらは今後の成長を牽引する中核的要素と位置付けています。

また、日本政府が推進する「新たなクール・ジャパン戦略」では、日本発コンテンツの海外市場規模を2033年までに20兆円へ拡大することが掲げられており、コンテンツ産業全体が輸出産業としてより重視される中、VTuber産業も国策的な支援の恩恵を受ける可能性があります。

一方で、インディーズVTuberの増加や海外VTuberの活躍など、グローバルにおけるVTuber文化の裾野も広がりを見せておりますが、当社が長年培ってきた制作能力と、クリエイター・ファンによる大規模な共創コミュニティは、引き続き当社の持続的な成長を支える競争優位性として機能していると認識しております。

今後は、国内外における商品・サービスの提供体制をより一層強化していくとともに、各国の税制、物価、為替動向などグローバル展開に伴う不確実性についても注視しながら、継続的な成長に向けた戦略を推進してまいります。

- （注）1. 出所：一般社団法人日本動画協会「アニメ産業レポート 2024」2023年のアニメ関連市場規模  
2. 出所：内閣官房『第23回新しい資本主義実現会議の基礎資料』にて記載の2019年のコンテンツ産業の世界市場規模  
3. 出所：矢野経済研究所「2024年 VTuber市場の徹底研究 ～市場調査編～」

## (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

### 魅力的なVTuberタレント及びブランドの開発

VTuberの人気はアニメルック・アバターや関連するグループ又はユニットの魅力の影響を大きく受けるため、魅力あるVTuberを継続的に開発することは当社の経営課題であります。当社は、コンテンツを共創するクリエイターにとっても意義深い活動の機会を継続的に提供するために、当社ブランドの認知及び一層の価値向上に努めております。

### コンテンツ・クリエイターの発掘及び育成

VTuberの活動はアニメルック・アバターを用いて活動するコンテンツ・クリエイターの創作活動に依存しているため、能力のあるコンテンツ・クリエイターの発掘、及びその能力を一層開花させるための育成は当社の課題であります。

当社では定期的なオーディションの実施により新しいコンテンツ・クリエイターの発掘ができるよう努めている他、採用後も社内外のクリエイター・企画チームを活用し、継続的なグッズ企画・衣装企画・ライブ企画等の多様な活動支援によってコンテンツ・クリエイターの個性をより発揮できるような環境を構築しております。

### 事業拡大と収益性向上を両立した事業運営

当社は魅力あるVTuberの継続的な開発と育成を主軸に、動画配信プラットフォーム上でのサービス展開のみに留まらない、多面的な事業展開を推進しております。そのため、より大きな市場を捉えるために複数の先行投資を実施しております。具体的には、より付加価値の高いコンテンツ開発と集客力の向上に向けた、3Dモデリング、3Dアニメーションに関する人材投資、大型モーション・キャプチャー・スタジオの取得、統合IDサービスの開発及びユーザーの体験価値の向上に向けたゲーム・メタバースサービスの開発等を行っております。

また、マーチャンダイジングやライセンス/タイアップといった収益性の高いコマース領域では更なる事業拡大を計画しており、トレーディングカードゲーム等のシリーズ商品の企画や海外地域でのライセンシー拡充による現地商流への商品・サービスの配荷拡大等を推進しております。

### 組織体制の整備

当社の成長には多様な専門性を持った優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が中長期的に働きやすい職場環境や人事制度を整備してまいります。

### 技術力の強化

当社はコンテンツ・クリエイターの活動について、モーション・キャプチャー技術を駆使した自社開発のアプリケーション等で支えており、今後の継続的な技術改善が視聴者に新しいエンターテインメント体験を届けるために重要であると考えております。

高度なスタジオ配信を可能にするアプリケーションのアップデートや豊かな表現を可能にする3Dモデリング技術の向上等、継続的な改善を進めてまいります。

### コミュニティの健全性維持

当社は多数のVTuberを擁しており、それぞれのコンテンツ・クリエイターの裁量で日常的に膨大な数の視聴者との双方向コミュニケーションがライブ配信を通して行われております。

継続的な創作活動や視聴者とのコミュニケーションが維持されるよう、誹謗中傷対策などのコミュニティ健全化の施策は重要であると考えております。

外部専門家と連携しての誹謗中傷対策等、コンテンツ・クリエイター保護のための施策を継続的に実施してまいります。

### その他財務上の課題

当社は、これまで金融機関からの借入に大きく依存せず、資金需要は自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした財務基盤を維持していることから、先述の「事業拡大と収益性向上を両立した事業運営」の他には、優先的に対処すべき財務上の課題はありませんが、上記事業上の課題に対する対処及び継続的な成長に資する設備投資を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを検討し、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善等に対処するなど、財務体質のさらなる強化に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1)サステナビリティ共通

当社は、ミッション「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」の実現に向けた事業活動を行っておりますが、企業の社会的責任を果たすための取り組みとして、サステナビリティに関する課題に向き合い、持続可能なカルチャーとエコシステムの構築も議論しています。この一環として、サステナビリティに関するテーマを統合した監督体制やリスク管理プロセスの整備を進め、重要課題の特定に取り組んでおります。

#### ガバナンス

当社では、代表取締役社長がサステナビリティに関する事項の監視・管理を行うとともに、経営者として経営判断における最終責任を有しております。サステナビリティに関連する重要課題及びリスクと機会の識別・特定、重要課題に対する基本方針の策定は経営企画室を中心とした横断チームにて行われ、管掌役員より毎月行われる取締役会に上程されます。取締役会は、上程された内容を協議の上承認を行います。なお、取締役会は、議長である代表取締役社長及び社内外取締役の計8名により構成されており、サステナビリティに関する意思決定に加えて、決定された方針に基づいた対応の進捗管理の監督を行っています。取締役メンバーはそれぞれ、事業経営・業界や海外市場動向、技術開発等の当社の事業領域に関するテーマに精通しており、多角的にサステナビリティに関するリスクと機会に係る判断を行っています。

なお、今後につきましては、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、経営層と各部署をつなぎ、実効性のあるサステナビリティ戦略の推進を担うサステナビリティ委員会の設置に向けて体制整備を進める計画です。

#### 戦略

当社ミッションである「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」の実現に際して、当社が直面している事業環境や課題、将来想定される社会や環境課題および主なステークホルダーを考慮に入れ、マテリアリティ（重要課題）の特定を進行しております。

具体的には、「事業活動を通じて創出したい価値」を特定することで、その実現に向けた「価値を創出するための仕組み」が持続可能な形で機能し続けるために、「強化すべき経営基盤」にそれぞれ取り組んでいくことが重要であると考えており、今後投資者の投資判断に重要なサステナビリティ項目の開示に取り組んでまいります。

#### リスク管理

サステナビリティに関するリスク管理については、リスク・コンプライアンス委員会が全社横断的な視点に立ち、持続可能な事業活動に向けた取組を行っています。リスク管理は発見・分析・評価・対応の4つのステップで構成されています。当社では、横断チームにおいて、事業全体に係るサステナビリティ情報を収集し、発見・分析・評価のステップを通してリスクと機会の識別・特定を行っています。取締役会にて承認された重要課題に関しては、企業の全体的なリスク管理を行うリスク・コンプライアンス委員会とともに各リスクオーナーによって対応が行われます。対応状況は横断チームによる進捗管理が行われます。

### (2)気候変動

当社は、気候変動要因を踏まえた事業計画の策定が重要であると認識し、気候変動を起因とした社会的・物理的な変化が当社事業に与える影響について分析を進めております。これらの取り組みは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提唱するアプローチ及び開示フレームワークを参照しています。

## 戦略

当社は、当社における気候変動に係るリスク及び機会を網羅的に把握するため、売上を構成する事業全体（配信/コンテンツ、ライブ/イベント、マーチャンダイジング、ライセンス/タイアップ）を分析の対象とし、TCFD提言のフレームワークに基づき気候変動が事業活動に与える影響について分析を進めております。今後、シナリオ分析によって考えうるリスクの洗い出しを行い、潜在的な機会の洗い出し及びリスク重要評価の実施を計画しており、投資者の投資判断に重要なリスク及び機会の特定、指標や目標の開示について、検討しております。なお、これらの情報は、当事業年度末時点における状況を反映したものであり、今後、社内外の環境変化や新たな知見の獲得に伴い、内容が変更される可能性があります。

### (3)インターネット上の誹謗中傷等による人権侵害

当社は、「インターネット上の誹謗中傷による人権侵害」が当社の事業に関わる包括的な課題として捉えております。

## 戦略

当社は、「インターネット上の誹謗中傷による人権侵害」に係るリスク管理のうえ対応する戦略の策定を進めております。実効性のある戦略策定に伴い、リスク・機会の特定、重要性の評価及び優先順位付けの他、経営層及び現場の組織体制の検討を行う予定です。

なお、足元では、グローバルでの誹謗中傷行為に関する理解の醸成と抑制に向けて、誹謗中傷対策に関する声明文を発表したほか、“新しい時代の「推し活動」へ”をキャッチコピーとした自社独自のサポーターガイドラインを日本語・英語・インドネシア語で展開しております。また、クリエイターが活動しやすい社会環境をつくり、その自由なかつ安全な活動を促進することを目的とした一般社団法人クリエイターエコノミー協会や、インターネットの悪用を抑え自由なインターネット環境を護ることを目的とした一般社団法人セーフインターネット協会といった業界団体と連携し、活動の領域を広げております。クリエイターエコノミー協会での取り組みにおいては、2024年5月に、UUUM株式会社、ANYCOLOR株式会社及び当社で協働し、「誹謗中傷対策検討分科会」を設置し、明確な悪意がある加害者への事前対策を目的に活動報告を定期的に行っています。「誹謗中傷対策検討分科会」及び分科会での当社の報告につきましては、クリエイターエコノミー協会HPをご参照ください。

URL：<https://creator-economy.jp/n/nbf4017850d1d>

また、報告年度末における、より具体的な取組内容につきましては、当社HPでの「誹謗中傷等の権利侵害行為における対策活動のご報告」をご参照ください。

URL：<https://cover-corp.com/news/detail/20250109-01>

今後も、当社のミッション達成及び社会全体の発展を目指し、明確な悪意のあるインターネット上の誹謗中傷による人権侵害の根本的解決に尽力してまいります。

## 指標及び目標

当社では課題の解決に向けた目標指標はまだ策定されておりませんが、結果指標として誹謗中傷に対する法的措置の回数を集計しております。実績として、2024年4月～2025年3月においては、殺害予告や書き込みによる権利侵害行為に対する法的措置を含めて203件の対応をしております。（ご参考：昨年度合計116件）

当社は、創業以来、法的措置への対応体制の強化に努めており、現在は法務知財・危機管理本部内に法的対応を専門とするチームを設置し、当社代理人弁護士とともに対策を実施しております。法的措置の件数は、当社の対応能力を示す指標の一つであり、数値の増加は当社の対応能力の向上が反映されていると認識しております。今後も、タレントが安全かつ自由に才能を発揮できる舞台を提供するため、法務体制のさらなる強化を目指し、人員の増員や関連投資の増額を含む具体的な目標設定を検討してまいります。

### (3)人材育成方針及び社内環境整備方針

当社は、社員に対して「世界に向かって挑戦していく人材」であることを求めています。VTuber事業を主軸とし、メタバース開発など新時代の事業を展開する当社には、当社の理念に共感し、情熱を持って取り組む人材が集まっています。当社は、これらの人材が持つそれぞれのスキルや経験を掛け合わせ、同じ目的のためにイノベーションを起こすことができる環境を整備するとともに、社員の高いエンゲージメントを醸成し、長期的に定着して価値を創造し続けることができる職場づくりに注力しています。

#### 人材育成方針

当社は、個性豊かな人材の能力を調和させ、組織全体として世界に向かって挑戦し成長し続けるため、「組織としての統一感の醸成」「スキル・適性能力の成長」に注力しています。具体的な施策例としては以下のとおりであります。

##### a. 組織としての統一感の醸成

多様な社員が持つ情熱を組織全体として統一し、共通の目標や行動指針に基づいて活動することを目的に、毎月の全社会議にて企業ミッションを共有するほか、バリューに沿った人事評価、アワード制度を導入しています。また、業務内容や経歴にかかわらず幅広い等級共通の研修プログラムを提供することで、組織として共通の価値観やスキルの醸成に取り組んでいます。

##### b. スキル・適性能力の成長

当社では、世界に通用するスキル取得のため体系化された研修体制を構築しています。社内リソースを活用したコンテンツ提供に加え、各職種の専門性に応じた外部研修・セミナーへの参加を促進する制度を導入しております。また、スキルだけでなく、個々の志向・適性に応じたキャリアパスを推進し、専門性に特化したキャリアコース（P等級）とマネジメントに特化したキャリアコース（M等級）を用意しております。

#### 社内環境整備方針

世界中のユーザーが楽しむコンテンツの提供を支える多様な人材の確保と長期的な定着を目的に、「社員の社外活動の推奨」「海外人材を意識した環境整備」「適切なワークライフバランスの提供」に注力しています。また、当社では、社内環境整備の効果測定のため、エンゲージメントサーベイを実施しています。サーベイの結果を指標にするとともに、当社社員にとってより良い環境整備施策の検討を行っております。「社員の社外活動の推奨」「海外人材を意識した環境整備」「適切なワークライフバランスの提供」に関する取り組みについては以下のとおりであります。

##### a. 社員の社外活動の推奨

当社は、多様な社員がバックグラウンドやスキル、興味を活かしながら、共通のビジョンを持って活動することで、イノベーションが創出されると考えています。社員が当社に入社した後も、当社以外の組織や活動での経験を通して、新たな知識やスキル、人脈を得ることは、個々の成長や当社の発展はもちろんのこと、働きがいに繋がると捉えています。このような考えのもと、当社では副業・兼業を推奨しており、社内規程を整備するなど、社員が多様な経験を積むことができる環境づくりに取り組んでいます。

##### b. 海外人材を意識した環境整備

世界基準のコンテンツ提供のため、当社では海外人材の積極採用を行っています。海外人材が日本企業で働く際には、文化や慣習の違い、故郷との物理的距離などがモチベーションの低下につながる場合があることを認識しています。このような課題に対応するため、当社では、海外社員をはじめ、帰省が難しい社員に対し、休暇期間を超えて帰省先でのリモートワークを認める制度を設けるなど、職場環境整備に取り組んでいます。なお、海外人材を意識した職場環境の検討は、多くの気付きをもたらし、取り組みを推進することで結果的に国籍を問わず多様なバックグラウンドを持つ人材にとって働きやすい職場環境の構築につながっています。

## c. 適切なワークライフバランスの提供

当社では、副業や兼業を行う社員や、時差が生じる地域からリモートワークを行う社員など、多様な働き方を実践する社員が多く在籍しています。また、当社社員の年齢の中央値は30代であり、ライフステージの変化を迎えるタイミングにある社員も多く含まれています。こうした背景を踏まえ、当社では、社員一人ひとりが最もパフォーマンスを発揮できる時間帯で業務に従事できる環境を整備することが、社員のやりがい向上につながると考えています。具体的には、各部門別に設定されたコアタイム以外の出勤時間を社員が選択できる制度を導入し、ワークライフバランスの確保を支援しています。加えて、全社員を対象に育児休業の取得を奨励するなど、ライフステージに応じた柔軟な働き方を推進することで、社員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。

## 指標及び目標

当社では、上記「(3) 人材育成方針」及び「(3) 社内環境整備方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、社内外の環境変化や新たな知見の獲得・進捗状況に伴い、内容が変更される可能性があります。

| 指標             | 指標の役割                    | 目標              | 実績    |
|----------------|--------------------------|-----------------|-------|
| 入社1年後定着率       | 人材の定着力測定                 | 2027年3月まで90%を維持 | 91.7% |
| 従業員エンゲージメントスコア | 社員のパフォーマンス及び定着力向上施策の効果測定 | 2027年3月までに72点   | 65点   |
| 外国籍社員の比率       | 外国籍社員の確保及び定着力測定          | 2027年3月までに20%   | 12.6% |
| 労働者の育児休業取得率    | 社員のライフワークバランス向上施策の浸透度測定  | 2027年3月までに80%   | 63.6% |

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、顕在化可能性又は影響度が「小」と記載されたリスクについても、現に当該リスクが発生し又は当社の事業、業績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性を否定するものではなく、発生時期の記載と異なる時期に当該リスクが発生する可能性を否定するものではありません。

当社は、これらのリスク発生可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

#### (1)事業環境に関するリスク

外部の動画配信プラットフォームへの依存について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:長期)

当社はYouTube等の動画配信プラットフォームを通じて視聴者にライブ配信コンテンツを提供しております。これらの動画配信プラットフォーム事業者の動向及び事業戦略並びに当社との関係の変化等により、当社のライブ配信コンテンツ提供の継続が困難になった場合、又は経済条件に大幅な変更があった場合には、当該プラットフォーム経由で当社のコンテンツを消費していた顧客層からの収益の減少を通じて当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、ライブ配信のみに依存せず、マーチャンダイジング、イベント、ライセンスアウトといった収益機会の多様化が進んでいる他、コンテンツ・クリエイターの活動もYouTube以外を含む複数の動画配信プラットフォーム上で行われており、また開発中の自社プラットフォームでの活動も予定されていることから、単一のプラットフォームのみに依存することの無い体制となっております。

外的要因による消費者需要動向の変化について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社は動画配信プラットフォーム上でのVTuberによるライブ配信、関連グッズ及びコンテンツの販売等を主な収益としております。近年のインターネット上での動画メディア視聴の世界的な広がり、また、アニメ、ゲーム等のコンテンツ消費の国際的な拡大などを背景として、当社コンテンツの視聴者数や当社の売上高も順調に拡大を続けており、今後も当面はこの傾向は継続するものと認識しております。

しかしながら、関連する法規制、景気動向、個人の嗜好等の変化等により、関連市場の成長が鈍化し、それに伴い、当社コンテンツの視聴者数の減少が起きる等、当社のビジネスモデルを長期的に維持できない場合や、これらの変化に対応した新しいビジネスモデルを十分に構築できない場合には、顧客数の減少を背景とした売上高成長の鈍化等を通じて当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では事業展開を行う領域の多面化、及び地域の多様化を行うことにより、当該リスクの軽減を企図しております。

広告市場動向の変化について(顕在化可能性:中、影響度:小、顕在化の時期:中期)

当社のサービスの一部であるタイアップ広告の受注高は企業の広告出稿予算の変化等の影響を受けることが予想され、景気変動等の要因によって企業の広告出稿予算が増減した場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではタイアップ広告以外にも、自社所有IPに基づく商品販売等収益源の多角化を行うことにより、当該リスクの軽減を企図しております。

法規制・動向について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:長期)

当社が提供するサービスを規制する主な法律として「個人情報保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、及び「不当景品類及び不当表示防止法」等があります。

当社は、これらの規制に準拠したサービス運営を実施しており、今後も法令順守体制の強化や社内教育の実施などを行ってまいります。新たな法規制の制定や改正が行われ、当社が運営するサービスが新たな法規制の対象となる場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外ユーザーに向けたサービスのリスクについて(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社は、視聴者層の拡大に向けて英語及びインドネシア語をメインにライブ配信を行うVTuberグループ「hololive English」、「HOLOSTARS English」及び「hololive Indonesia」を展開しております。

外国語圏の視聴者に向けたサービスの提供にあたっては、文化・ユーザーの嗜好・商習慣の違い、為替変動、法制度・税制度を含む各種規制、経済的及び政治的不安等の様々な潜在的リスク、事業展開に必要な人材の確保の困難性、及び展開言語地域において競争力を有する競合他社との競争リスク等が存在します。当社がこのようなリスクに対処できない場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では現地文化や法令規制等に精通した外部専門家との協働や展開地域の多角化により当該リスクの軽減を企図しております。

競合他社の動向について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

現在、VTuber事業を含む動画配信関連事業を展開する競合企業は国内外に複数存在しております。

当社は、今後とも優れたIPの開発や技術的改善等により市場における優位性を維持しつつ競争力を向上させていく方針ですが、これらの取り組みが予想通りの成果を上げられない場合や、より競争力のある競合他社の出現により、当社が提供するコンテンツの視聴者離れ等につながる場合、又は魅力的なコンテンツ・クリエイターの継続的な確保が難しくなる場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2)事業に関するリスク

所属VTuberの人気、活動頻度、活動継続等に係るリスクについて(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社の業績は、当社所属のVTuberの人気及びコンテンツ供給頻度に一定程度依存しております。

当社は平時から、当社所属のVTuberに関するスキャンダル、炎上、誹謗中傷等に対処し、健康的な活動をサポートする技術的、組織的体制の拡充等を通じて対策を図っておりますが、VTuberの活動内容や頻度はアニメルック・アバターを用いて活動するコンテンツ・クリエイターの動向に依存しており、不適切なコンテンツの配信、スキャンダル、炎上、誹謗中傷、その他健康上の理由等により、当社所属コンテンツ・クリエイターが視聴者からの継続的な支持を得ることができなくなった場合、活動頻度が著しく低下した場合、又は活動の継続が困難になった場合等には、関連するIP、コンテンツ又は商品等の付加価値の低下を通じて当社のレピュテーション、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個別のコンテンツ・クリエイターを見た場合、これらのリスクは高くない頻度で顕在化する可能性があります。当社は健全なコンテンツ配信を推進し、スキャンダル、炎上、誹謗中傷等に対処し、コンテンツ・クリエイターの健康的な活動をサポートする技術的、組織的体制の拡充、関連する業界団体との連携、及び多様な人気VTuberによるプロダクション全体としてのコンテンツ供給の安定化等により対策を図っております。

動画内容に不適切な内容が入ることによるレピュテーションリスクについて(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社は所属するコンテンツ・クリエイターによる公序良俗の違反や知的財産権の侵害が発生することを未然に防止するために、ガイドライン等の拡充やコンテンツ・クリエイターの指導に努めております。また、そのような事象若しくはその兆候が発生した場合には、速やかにそれを認識し対処を行うための配信動画のモニタリング等の管理体制の整備にも努めております。しかしながら、日々のコンテンツ配信の中で予期せぬ事象が発生した場合には、当社や所属コンテンツ・クリエイターのレピュテーションの低下や紛争につながる等、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて(顕在化可能性:小、影響度:小、顕在化の時期:中期)

当社は事業活動を通して、顧客や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上の機密情報を保有しております。情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得し社内にて運用する他、従業員研修の実施等、これらの情報管理には万全な方策を講じておりますが、万一当社の従業員や業務の委託会社等が情報を漏洩又は誤用した場合には、当社が企業としての社会的信用を喪失し、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について(顕在化可能性:小、影響度:小、顕在化の時期:中期)

当社は当社が運営する事業に関する知的財産権の取得に努め、当社が使用する商標・技術・コンテンツ等についての保護を図っておりますが、模倣品の流通、海賊版の制作等により当社の知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、又は知的財産権の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が使用する技術、コンテンツについて、知的財産権の侵害を主張され、当該主張に対する防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生し、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客、取引先又はその他第三者との係争について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社は、法令及び契約などの遵守のため、リスク・コンプライアンス管理規程を定めて社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。しかしながら、今後当社が事業活動を行うなかで、顧客、取引先又はその他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があり、係る訴訟の内容及び結果によっては、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や当社の社会的信用の毀損によって、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社はUGCコミュニティの強化及びファン層の拡大・維持を企図して、新規事業としてメタバースサービスの開発を行っております。同サービスにより、3D仮想空間の中でVTuberとファンが直接交流できる機会等を提供できるようになる予定であります。

同新規事業は、そのリスク等について企画及び開発段階から十分な検討を行うことによりリスク低減を図る方針であります。

しかしながら、同新規事業の展開においては、不確定要素が多く存在することから、当社の想定通りに進捗しない、期待するシナジーが得られない又は法的若しくは事業上の新たなリスク要因が発生する等の可能性があり、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新スタジオの稼働について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社は配信コンテンツの拡充及び制作リソースの拡充を企図して、2023年4月より新しい配信用スタジオの稼働を開始しております。稼働開始後は十分な人員を確保したうえで、投資回収を図っていく想定しておりますが、人的リソースの不足や、稼働管理の不備等により期待した機能を達成できない可能性があり、減損損失の発生等による当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)会社組織に関するリスク

人材の確保・育成について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社が今後とも企業規模を拡大し、より良いサービスを提供していくためには、個性豊かなコンテンツ・クリエイター、専門性の高い技術者等の他、コーポレート部門等においても当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。

当社は、規模拡大やサービス向上に必要な人材確保のために、今後もより一層積極的な採用活動を行っていく予定ではありますが、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、想定通りの採用が進まない等優秀な人材の獲得が困難となる場合や、現在在職する人材の社外への流出が生じた場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスクについて(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社の事業においては、当社及び当社が提供するサービスの認知度、ブランドイメージや社会的信用の維持及び向上に努めておりますが、当社によるプロモーション活動が奏功する保証はありません。

また、当社サービスの欠陥や個人情報及び機密情報の流出等並びに当社や当社が提供するサービスに関する風評被害の発生等により、ブランドイメージや社会的信用が低下し、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業体制及び内部管理体制について(顕在化可能性:小、影響度:小、顕在化の時期:中期)

当社は2016年6月に設立され、未だ社歴が浅く成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、当社の事業体制及び内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。事業規模に適した事業体制及び内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)経営成績及び財政状態などについて

社歴が浅いことについて(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社は2016年6月に設立されており、設立後の経過期間は9年程度と社歴の浅い会社であります。また、当社は急速な成長過程にあり、業績は新規IPの公表や大型イベントの実施等に関連した季節性にも依存するため、過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

業績の季節変動について(顕在化可能性:大、影響度:中、顕在化の時期:短期)

当社の業績は消費者の長期休暇期間や大型イベントの実施時期等に関連した売上高の季節性に依存するため、特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難であります。

配当政策について(顕在化可能性:小、影響度:小、顕在化の時期:未定)

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題と位置づけております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### (5)その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(顕在化可能性:中、影響度:中、顕在化の時期:中期)

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与している他、今後も優秀な人材確保のため新株予約権その他のエクイティ・インセンティブプランを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合等には、当社株式が新たに発行又は交付されることにより、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があるとともに、係る株式が一度に大量に市場へ流出することとなった場合などには、適切な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権に係る潜在株式数は1,443,000株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計67,093,100株の2.1%に相当します。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末より10,346百万円増加し、33,060百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,831百万円、商品の増加2,129百万円、売掛金の増加1,919百万円及びソフトウェア勘定を中心とした無形固定資産の増加1,625百万円によるものであります。

##### (負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末より4,542百万円増加し、16,112百万円となりました。これは主に、前受金の増加2,849百万円、買掛金の増加411百万円、未払法人税等の増加373百万円及び諸外国間接税引当金の増加350百万円によるものであります。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末より5,803百万円増加し、16,947百万円となりました。これは主に、利益剰余金が5,559百万円増加したことによるものであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度における国内外の経済環境は、エンターテインメント需要の回復が見られた一方で、物価上昇や為替変動などに起因する先行き不透明感が継続しました。

こうした環境下において、当社はミッションとして「つくろう。世界が愛するカルチャーを。」を掲げ、日本発のエンターテインメント・カルチャーを創出し、世界中のユーザーに届けることで、日本が持つアニメやゲームといったユニークな文化に関わるクリエイターの活躍の場を広げることを目指してまいりました。

当事業年度は、所属タレントの多様なメディアでの露出増加に加え、イベント出演のグローバル化、マーチャンダイジング商品の多様化、ライセンス・タイアップ案件のスケール拡大などが進展し、国内外における事業規模は着実に拡大しました。

サービス分野別の業績は、以下のとおりです。

配信／コンテンツ分野においては、所属タレントによる大型配信企画のヒットが継続したほか、2023年以降にデビューした国内外のタレントが着実に人気を獲得し、ファン層の拡大が進みました。また、アニメ主題歌の担当など音楽を軸とした露出が増加し、新たな層へのリーチも広がりました。その結果、同分野の売上高は9,323百万円(前期比21.9%増)となりました。

ライブ／イベント分野においては、英語圏向けVTuberグループ「ホロライブEnglish」による北米地域での2ndライブコンサートや、ホロライブプロダクション初のワールドツアーを実施するなど、海外市場における実績を着実に積み上げました。加えて、国内外の人気タレントによる大型会場でのソロライブも多数成功し、リアルイベントを通じたファンエンゲージメントの強化とコンテンツのモメンタム創出に貢献しました。年度末には、例年開催している「hololive SUPER EXPO」および「hololive fes.」において過去最大の動員数を記録することができました。これらの結果、同分野の売上高は7,793百万円(前期比39.1%増)となりました。

マーチャンダイジング分野においては、2024年9月に販売を開始したトレーディングカードゲーム『hololive OFFICIAL CARD GAME』が想定を大きく上回る販売実績を記録しました。これに加え、小売店販路の拡充やグッズ展開の多様化といった取り組みにより、広範なユーザー層へのリーチに成功しました。その結果、同分野の売上高は20,539百万円(前期比64.6%増)となりました。

ライセンス/タイアップ分野においては、営業体制の強化により、国内外の取引代理店数および案件数が順調に拡大しました。これに伴い、法人取引における認知向上と商機の拡大が進み、ゲーム・玩具・食品・日用品など多岐にわたる業種との取引が進展しました。その結果、同分野の売上高は5,744百万円(前期比29.4%増)となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は43,401百万円(前期比43.9%増)、営業利益は8,001百万円(前期比44.5%増)、経常利益は7,962百万円(前期比41.6%増)、当期純利益は5,559百万円(前期比34.4%増)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ2,831百万円増加し、11,498百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は5,285百万円(前事業年度は4,765百万円の獲得)となりました。これは主に、増加要因として、税引前当期純利益7,448百万円及び前受金の増加による収入2,849百万円があった一方で、減少要因として、棚卸資産の増加額2,129百万円及び売上債権の増加額1,919百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により支出した資金は2,696百万円(前事業年度は3,893百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,852百万円及び有形固定資産の取得による支出623百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により獲得した資金は244百万円(前事業年度は0百万円の支出)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入244百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

| サービスの名称    | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|------------|---------|--------|
| マーチャンダイジング | 8,041   | 217.4  |
| 合計         | 8,041   | 217.4  |

(注)当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

c. 受注実績

当社は概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を主要サービスごとに示すと次のとおりであります。

| サービスの名称     | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|-------------|---------|--------|
| 配信/コンテンツ    | 9,323   | 121.9  |
| ライブ/イベント    | 7,793   | 139.1  |
| マーチャンダイジング  | 20,539  | 164.6  |
| ライセンス/タイアップ | 5,744   | 129.4  |
| 合計          | 43,401  | 143.9  |

(注)1.当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、上記ではサービス別の販売実績を記載しております。

2.主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

| 相手先        | 前事業年度    |       | 当事業年度    |       |
|------------|----------|-------|----------|-------|
|            | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| Google LLC | 6,413    | 21.3  | 7,275    | 16.8  |

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成において適用する会計基準等につきましては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)、(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### (売上高)

当事業年度の配信/コンテンツ分野におきましては、所属タレントによる大型配信企画のヒットが継続したほか、2023年以降にデビューした国内外のタレントが着実に人気を獲得し、ファン層の拡大が進みました。また、アニメ主題歌の担当など音楽を軸とした露出が増加し、新たな層へのリーチも広がりました。

ライブ/イベント分野におきましては、英語圏向けVTuberグループ「ホロライブEnglish」による北米地域での2ndライブコンサートや、ホロライブプロダクション初のワールドツアーを実施するなど、海外市場における実績を着実に積み上げました。加えて、国内外の人気タレントによる大型会場でのソロライブも多数成功し、リアルイベントを通じたファンエンゲージメントの強化とコンテンツのモメンタム創出に貢献しました。年度末には、例年開催している「hololive SUPER EXPO」および「hololive fes.」において過去最大の動員数を記録することができました。

マーチャンダイジング分野におきましては、2024年9月に販売を開始したトレーディングカードゲーム『hololive OFFICIAL CARD GAME』が想定を大きく上回る販売実績を記録しました。これに加え、小売店販路の拡充やグッズ展開の多様化といった取り組みにより、広範なユーザー層へのリーチに成功しました。

ライセンス/タイアップ分野におきましては、営業体制の強化により、国内外の取引代理店数および案件数が順調に拡大しました。これに伴い、法人取引における認知向上と商機の拡大が進み、ゲーム・玩具・食品・日用品など多岐にわたる業種との取引が進展しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、43,401百万円(前期比43.9%増)となりました。

### (売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、21,596百万円(同33.5%増)となりました。

主な要因は、マーチャンダイジング分野における販売拡大に伴う仕入や外注費の増加、売上高の増加に伴う演者報酬の増加及びライブやイベントの開催に伴う費用の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は21,805百万円(同55.9%増)となりました。

### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、13,803百万円(同63.3%増)となりました。

主な要因は、グッズ販売に関する諸経費の増加及び、事業規模拡大に伴う人件費や外注費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は、8,001百万円(同44.5%増)となりました。

### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は、75百万円(同35.2%減)となりました。これは主に、受取和解金66百万円を計上したことによるものであります。

当事業年度の営業外費用は、114百万円(同275.1%増)となりました。これは主に、支払和解金69百万円、為替差損43百万円を計上したことによるものであります。

この結果、経常利益は、7,962百万円(同41.6%増)となりました。

### (特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別損失は514百万円となりました。これは主に、諸外国間接税引当金繰入額350百万円、固定資産除却損153百万円を計上したことによるものであります。

法人税等(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)1,888百万円を計上した結果、当期純利益は5,559百万円(同34.4%増)となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主要なものは、所属VTuberへの報酬やグッズ制作原価等の売上原価の他、人件費や地代家賃、グッズ販売に伴う倉庫費用や決済手数料等の販売費及び一般管理費といった営業費用であります。

投資を目的とした資金需要は、配信用スタジオの設備更新や新規事業・新規サービスの開発費用等であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金及び設備投資資金共に自己資金での運用を基本としておりますが、資金繰りが悪化する傾向が見受けられる場合には、金融機関による借入やエクイティファイナンスによる外部からの資金調達についても資金需要の額や用途、当該タイミングにおける金利及び資本コストを比較したうえで実施することを想定しております。

なお、第9期事業年度末(2025年3月31日)における現金及び現金同等物の残高は11,498百万円となっております。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社の経営成績に影響を与えるおそれがあるリスクが存在していることを認識しております。

これらリスク要因の発生を回避するためにも、運営する事業の強化、人員増強、財務基盤の安定化等、継続的な経営基盤の強化が必要であるものと認識し、実行に努めております。

## 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

## 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、主な経営指標としてYouTubeチャンネル登録数、売上高、サービス別売上高を経営上重要な指標として位置付けております。

当社ではYouTube等の動画配信プラットフォームを通じて、所属VTuberによる高頻度なライブ配信、3Dモーション・キャプチャー・スタジオを用いたバーチャルライブ・コンサート、IPアセットを用いたアニメーション・コンテンツ等の供給を行うことに加え、二次創作ガイドラインを定めたうえでファンによる二次創作活動を幅広く奨励しております。

この結果、当社のVTuberは幅広いファンからの支持を得ていると認識しており、当社が保有するホロライブプロダクションのYouTubeチャンネル登録数は延べ9,714万登録を超えました。こうした大きなファンベースの存在が魅力的な演者や国内外の主要なクリエイターとの継続的な共創を可能としております。

## YouTubeチャンネル登録数の推移

(単位:人)

| 前事業年度末     | 当事業年度末     |
|------------|------------|
| 88,409,800 | 97,147,600 |

## サービス別売上上の推移

(単位:百万円)

| サービスの名称     | 前事業年度  | 当事業年度  |
|-------------|--------|--------|
| 配信/コンテンツ    | 7,647  | 9,323  |
| ライブ/イベント    | 5,601  | 7,793  |
| マーチャンダイジング  | 12,477 | 20,539 |
| ライセンス/タイアップ | 4,440  | 5,744  |
| 合計          | 30,166 | 43,401 |

## 5【重要な契約等】

### (1)バーチャルYouTuber基本契約

|        |                                                                                                                                                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約締結日  | コンテンツ・クリエイターにより異なる                                                                                                                                                              |
| 契約の名称  | バーチャルYouTuber基本契約                                                                                                                                                               |
| 相手方の名称 | コンテンツ・クリエイター                                                                                                                                                                    |
| 契約期間   | コンテンツ・クリエイターにより異なる                                                                                                                                                              |
| 契約の概要  | <p>当社はコンテンツ・クリエイターに対し、動画配信その他のコンテンツ・クリエイター活動を委託し、コンテンツ・クリエイター活動に用いる立ち絵を含む当社著作物及びアプリケーションの利用等を許諾する。</p> <p>対価：<br/>コンテンツ・クリエイター活動によって当社が得た収益のうち一定の料率を乗じたものをコンテンツ・クリエイターに支払う。</p> |

### (2)Live2D利用契約

|        |                                                                                                                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約締結日  | 2018年6月1日                                                                                                                                                                                    |
| 契約の名称  | Live2D出版許諾契約                                                                                                                                                                                 |
| 相手方の名称 | 株式会社Live2D                                                                                                                                                                                   |
| 契約期間   | 期間の定めのない契約                                                                                                                                                                                   |
| 契約の概要  | <p>株式会社Live2Dが保有する許諾SDK(ソフトウェア開発キット)を組み込んだアプリケーション(以下、「派生アプリケーション」という)を制作し、派生アプリケーションを使用してYouTube等の動画配信プラットフォームで動画配信等を行う。</p> <p>対価：<br/>派生アプリケーションを使用して得た収益に一定の料率を乗じたものを株式会社Live2Dに支払う。</p> |

### (3) コンテンツ管理契約

|        |                                                                                                |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約締結日  | 2021年12月9日                                                                                     |
| 契約の名称  | CONTENT LICENSE AGREEMENT                                                                      |
| 相手方の名称 | Google LLC                                                                                     |
| 契約期間   | 契約締結日から1年間(自動更新あり)                                                                             |
| 契約の概要  | 当社が著作権を有する動画コンテンツの利用許諾を行い、Google LLCから提供されるツールを使用してYouTube上で当該コンテンツを管理し、当該コンテンツから生じる広告収益を受領する。 |

## 6【研究開発活動】

当社では、主に配信やメタバースに関する新規技術の開発を行う専門の部署を設けており、当該部署において研究開発活動を行っております。

当事業年度におけるこれらの研究開発費の総額は71百万円であります。

なお、当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中に行った設備投資は2,475百万円あります。これは主に、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、メタバースプラットフォーム等の開発を行ったことによるものであります。なお、開発中の新基幹システム等につきシステム要件の見直しを行った結果、一部将来使用が見込まれない機能について除却しており、これに係るソフトウェア仮勘定について固定資産除却損147百万円を計上しております。

また、当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)   | 設備の内容  | 帳簿価額(百万円)  |               |        |       | 従業員数<br>(名)  |
|-----------------|--------|------------|---------------|--------|-------|--------------|
|                 |        | 建物附属<br>設備 | 工具、器具及び<br>備品 | ソフトウェア | 合計    |              |
| 本社他<br>(東京都港区)  | 事務所設備  | 606        | 462           | 3,165  | 4,233 | 538<br>(176) |
| スタジオ<br>(東京都港区) | スタジオ設備 | 1,724      | 1,326         | 59     | 3,111 | 141<br>(11)  |

(注)1.帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2.当社には、現在休止中の設備はありません。

3.金額には、消費税等は含まれておりません。

4.従業員数は、就業人員数(正社員)であります。臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、期末雇用人員数を()外数で記載しております。

5.当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

6.建物は賃借物件であり、その概要は下記のとおりであります。

2025年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)   | 設備の内容  | 賃借床面積<br>(㎡) | 年間賃借料<br>(百万円) |
|-----------------|--------|--------------|----------------|
| 本社他<br>(東京都港区)  | 本社事務所  | 5,611        | 460            |
| スタジオ<br>(東京都港区) | スタジオ設備 | 5,918        | 608            |

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 230,000,000 |
| 計    | 230,000,000 |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2025年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2025年6月25日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容                                                        |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 65,650,100                        | 65,650,100                      | 東京証券取引所<br>グロース市場                  | 権利内容に何ら限定のない当社<br>における標準となる株式であ<br>り、単元株式数は100株でありま<br>す。 |
| 計    | 65,650,100                        | 65,650,100                      | -                                  | -                                                         |

(注)提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社は、ストックオプション制度に準じた制度として、第1回新株予約権を発行しております。当社は、当社の現在及び将来の役職員並びに業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで、企業全体の価値向上に寄与することを目的として、2021年2月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年3月5日付で若山理子を受託者として「時価発行新株予約権型信託」(以下、「本信託」という。)を設定しております。

本信託に基づき、代表取締役社長の谷郷元昭は受託者に資金を信託し、当社は2021年3月5日に若山理子に対し第1回新株予約権を発行しております。

本信託は、当社の現在及び将来の役職員及び業務委託契約を締結している者に対して、その功績に応じて、第1回新株予約権59,689個を配分するものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブプランと異なり、現在の役職員及び業務委託契約を締結している者に対して、将来の功績評価をもとにインセンティブ配分の多寡を決定することを可能にするとともに、将来採用される役職員及び業務委託契約を締結した者に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従ってインセンティブを分配することを可能とするものであります。

第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該新株予約権の発行要領及び取り扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託は3つの契約(A01、A02及びA03)により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称             | 時価発行新株予約権信託                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委託者            | 谷郷元昭                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 受託者            | 若山理子                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 受益者            | 交付基準日に受益候補者の中から本信託にかかる信託契約に基づいて指定された者                                                                                                                                                                                                                                    |
| 信託契約日(信託期間開始日) | 2021年3月5日                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 信託の新株予約権数      | (A01)29,189個<br>(A02)14,430個<br>(A03)16,070個                                                                                                                                                                                                                             |
| 信託期間満了日(交付基準日) | (A01) 2023年12月の最終営業日、又は、発行会社の株式が初めて金融商品取引所に上場した日から6か月が経過した日のいずれか早い日<br>(A02) 2026年12月の最終営業日、又は、発行会社の株式が東京証券取引所本則市場(プライム市場・スタンダード市場又はこれに類する市場をいう。)に上場した日から6か月が経過した日のいずれか早い日<br>(A03) 2029年12月の最終営業日、又は、発行会社の時価総額(証券市場の普通取引終値ベースで算出する。)が初めて1,000億円を超えた日から6か月が経過した日のいずれか早い日 |
| 信託の目的          | 当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第1回新株予約権の引受け、払込みにより、合計で第1回新株予約権59,689個が信託の目的となっております。                                                                                                                                                                                   |
| 受益者適格要件        | 当社の役職員及び当社と業務委託契約を締結している者のうち、役職・等級・入社時期等に基づいて設定された一定の条件を満たす者を受益候補者とし、本信託に係る信託契約の定めるところにより、信託期間満了時に当社が指定した者を受益者とするよう受託者に対して通知します。<br>なお、受益候補者に対する第1回新株予約権の配分は、事前に定められた受益候補者への付与割合を前提に報酬委員会にて最終決定されます。                                                                     |

第1回新株予約権の概要は以下のとおりであります。

|                                        |                                 |
|----------------------------------------|---------------------------------|
| 決議年月日                                  | 2021年2月26日                      |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社新株予約権の受託者 1                   |
| 新株予約権の数(個)                             | 14,430                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 1,443,000                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 54                              |
| 新株予約権の行使期間                             | 2024年3月4日～2031年3月4日             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 54<br>資本組入額 27             |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注4)                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注6)                            |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、1個当たりの目的である株式の数は、次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

#### 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から3年間の期間において次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 判定価格(下記(e)に定義する。以下同じ。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき。(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)

(b) 判定価格を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、判定価格を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき。(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

- (d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が判定価格を下回る価格となったとき。
- (e)上記(a)乃至(d)における「判定価格」を以下のとおり定義する。
- ( )割当日から1年間:行使価額に100%を乗じた価格
  - ( )割当日の1年後から1年間:行使価額に150%を乗じた価格
  - ( )割当日の2年後から1年間:行使価額に200%を乗じた価格
- (3)本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時において、当社又は当社の関係会社の取締役、従業員若しくは監査役又は顧問若しくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4)本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2)本新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3)当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。ただし、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で、当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                              | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株)                                     | 発行済株式<br>総数残高<br>(株)                                      | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年4月30日<br>(注1)               | B種優先株式<br>114,130                                         | 普通株式<br>348,800<br>A種優先株式<br>112,992<br>B種優先株式<br>134,450 | 280             | 452            | 280                   | 449                  |
| 2022年12月5日<br>(注2)               | 普通株式<br>247,442<br>A種優先株式<br>112,992<br>B種優先株式<br>134,450 | 普通株式<br>596,242                                           | -               | 452            | -                     | 449                  |
| 2022年12月14日<br>(注3)              | 普通株式<br>59,027,958                                        | 普通株式<br>59,624,200                                        | -               | 452            | -                     | 449                  |
| 2023年3月24日<br>(注4)               | 普通株式<br>1,500,000                                         | 普通株式<br>61,124,200                                        | 520             | 973            | 520                   | 970                  |
| 2024年4月1日～<br>2025年3月31日<br>(注5) | 普通株式<br>4,525,900                                         | 普通株式<br>65,650,100                                        | 123             | 1,096          | 123                   | 1,093                |

(注)1. 有償第三者割当

主な割当先 i-nest1号投資事業有限責任組合、HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合他7社  
発行価格 4,921円  
資本組入額 2,460.5円

2. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月5日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。すべての優先株式を自己株式として取得し、当該優先株式1株につき普通株式1株を付与しております。また、会社法第178条の規定に基づき2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月5日付で当該種類株式の全部を消却しております。なお、2022年12月13日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

3. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が59,027,958株増加して、59,624,200株となっております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 750円  
引受価額 693.75円  
資本組入額 346.88円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

| 区分              | 株式の状況(1単元の株式数 100株) |        |              |            |         |       |           |         | 単元未満<br>株式の状況<br>(株) |
|-----------------|---------------------|--------|--------------|------------|---------|-------|-----------|---------|----------------------|
|                 | 政府及び<br>地方公共<br>団体  | 金融機関   | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等   |       | 個人<br>その他 | 計       |                      |
|                 |                     |        |              |            | 個人以外    | 個人    |           |         |                      |
| 株主数<br>(人)      | -                   | 8      | 35           | 104        | 193     | 176   | 29,544    | 30,060  | -                    |
| 所有株式数<br>(単元)   | -                   | 43,840 | 38,105       | 35,424     | 145,853 | 2,648 | 390,010   | 655,880 | 62,100               |
| 所有株式数<br>の割合(%) | -                   | 6.68   | 5.81         | 5.40       | 22.22   | 0.40  | 59.50     | 100     | -                    |

(注)自己株式84株は「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

| 氏名又は名称                                                                           | 住所                                                                          | 所有株式数(株)   | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------|
| 谷郷 元昭                                                                            | 東京都中央区                                                                      | 20,835,900 | 31.74                             |
| パレー株式会社                                                                          | 東京都中央区銀座1丁目22-11 銀座大竹ビジネス2階                                                 | 3,300,000  | 5.03                              |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC<br>(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)                         | 1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A.<br>(千代田区大手町1丁目9番7号)          | 2,896,706  | 4.41                              |
| 福田 一行                                                                            | 千葉県浦安市                                                                      | 2,868,560  | 4.37                              |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                               | 東京都中央区晴海1丁目8-12                                                             | 2,360,000  | 3.59                              |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES<br>(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)                         | 1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A.<br>(千代田区大手町1丁目9番7号)          | 1,962,794  | 2.99                              |
| 楽天証券株式会社                                                                         | 東京都港区南青山2丁目6番21号                                                            | 1,504,500  | 2.29                              |
| UBS AG LONDON A/C IPB<br>SEGREGATED CLIENT ACCOUNT<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)   | BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND<br>(新宿区新宿6丁目27番30号)             | 1,460,600  | 2.22                              |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM<br>GCM CLIENT ACCTS M ILM FE<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ<br>UNITED KINGDOM<br>(千代田区丸の内1丁目4番5号) | 1,321,145  | 2.01                              |
| 株式会社SBI証券                                                                        | 東京都港区六本木1丁目6番1号                                                             | 1,282,099  | 1.95                              |
| 計                                                                                | -                                                                           | 39,792,304 | 60.61                             |

(注)1.当社は自己株式84株を保有しております。

2.持株比率は自己株式84株を控除して算定しております。

3.パレー株式会社は、当社代表取締役社長である谷郷元昭の資産管理会社であります。

4.2025年2月27日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2025年2月21日付現在で12 West Capital Management LPが4,597,800株(保有割合7.39%)保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)             | 議決権の数(個) | 内容                                                       |
|----------------|--------------------|----------|----------------------------------------------------------|
| 無議決権株式         | -                  | -        | -                                                        |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -                  | -        | -                                                        |
| 議決権制限株式(その他)   | -                  | -        | -                                                        |
| 完全議決権株式(自己株式等) | -                  | -        | -                                                        |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>65,588,000 | 655,880  | 株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。 |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>62,100     | -        | -                                                        |
| 発行済株式総数        | 65,650,100         | -        | -                                                        |
| 総株主の議決権        | -                  | 655,880  | -                                                        |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称          | 所有者の住所               | 自己名義所有<br>株式数(株) | 他人名義所有<br>株式数(株) | 所有株式数の<br>合計(株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|---------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式)<br>カバ－株式会社 | 東京都港区三田3丁目<br>5番地19号 | -                | -                | -               | -                              |
| 計                   | -                    | -                | -                | -               | -                              |

(注)当社は、単元未満自己株式84株を保有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1      | 0          |
| 当期間における取得自己株式   | -      | -          |

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                               | 当事業年度  |                  | 当期間    |                  |
|----------------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
|                                  | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(百万円) | 株式数(数) | 処分価額の総額<br>(百万円) |
| 引受ける者の募集を行った取得自己株式               | -      | -                | -      | -                |
| 消却の処分を行った取得自己株式                  | -      | -                | -      | -                |
| 合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式 | -      | -                | -      | -                |
| その他                              | -      | -                | -      | -                |
| 保有自己株式数                          | 84     | -                | 84     | -                |

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

### 3【配当政策】

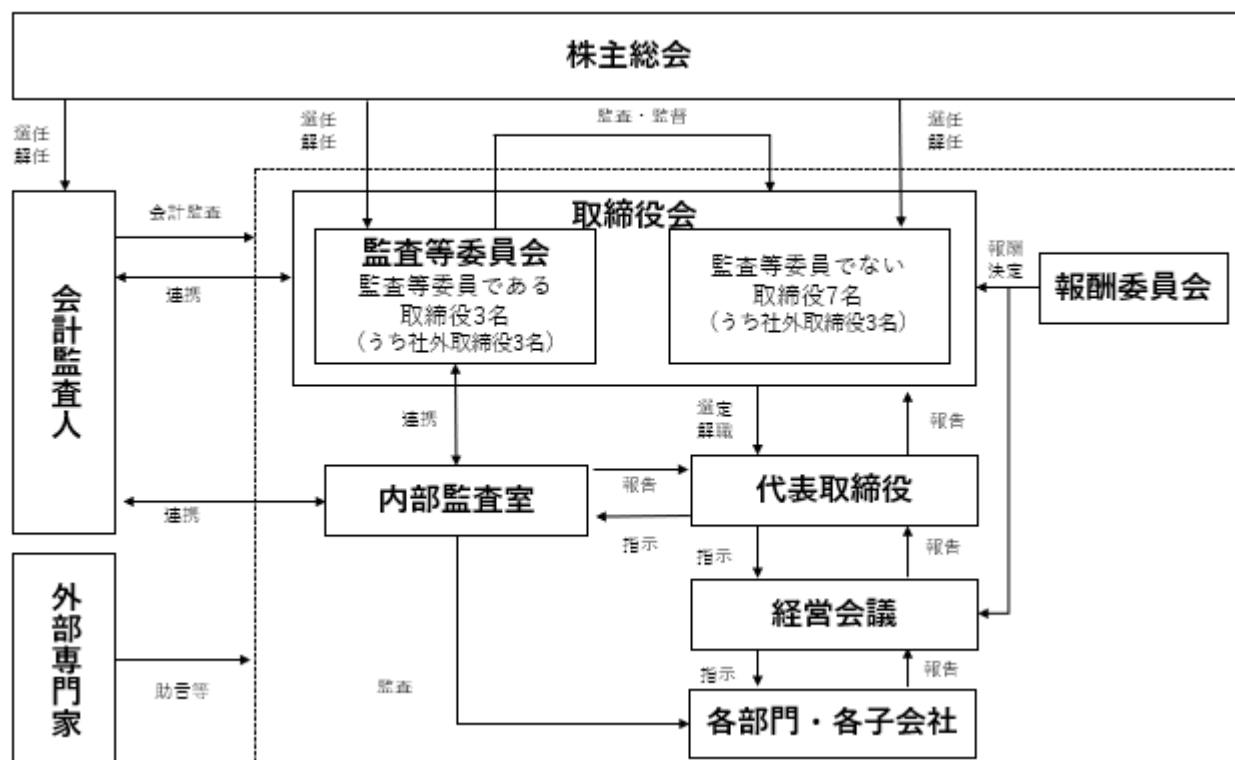
当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題と位置づけております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元に関与すると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定化を目的とした財務体質の強化及び事業拡大を継続させるための資金として、有効に活用してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、配当の決定機関は取締役会となっております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、うち社外取締役は3名となり、コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりとなります。



#### a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役5名）によって構成されており、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会に加えて、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の構成員は、機関の長として代表取締役社長の谷郷元昭、その他の構成員は福田一行、植田修平、須田仁之、和田洋一、宮島功、小倉親子、新井健一郎であり、須田仁之、和田洋一、宮島功、小倉親子、新井健一郎は社外取締役であります。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）7名となり、うち社外取締役は3名となります。この承認決議が可決された場合の取締役会の構成員は、機関の長として代表取締役社長の谷郷元昭、その他の構成員は福田一行、植田修平、金子陽亮、須田仁之、和田洋一、鈴木修、宮島功、小倉親子、新井健一郎であり、須田仁之、和田洋一、鈴木修、宮島功、小倉親子、新井健一郎は社外取締役となります。

#### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の合計3名で構成されております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催され、各監査等委員において定めた業務分担に従い、取締役の業務執行状況を監査するとともに、会計監査人、内部監査担当者による監査結果についても適時報告を受け、実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

監査等委員会の構成員は、機関の長として常勤監査等委員の宮島功、その他構成員は小倉親子、新井健一郎であり、いずれの監査等委員も社外取締役であります。

#### c. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場による会計監査を受けております。

d. 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室として2名を配置しております。内部監査は内部監査計画に則り全部門に対して監査が行われ、監査結果については適時に代表取締役社長に報告しております。また、定期的に監査等委員会や会計監査人との情報共有も図り、業務の改善に向けた助言、勧告を行っております。

e. 報酬委員会

当社は役員報酬及び執行役員の給与を決定する機関として、取締役会によって選定された取締役によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、原則として毎年1回以上開催し、役員報酬・執行役員の給与の決定に際して協議を行うことで、透明性と公正性を担保して報酬を決定しております。

報酬委員会の構成員は、谷郷元昭、福田一行、植田修平、須田仁之、和田洋一、宮島功、小倉親子、新井健一郎であります。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会において、「取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件」の議案が承認可決された場合の報酬委員会の構成員は、谷郷元昭、福田一行、植田修平、金子陽亮、須田仁之、和田洋一、鈴木修、宮島功、小倉親子、新井健一郎であり、須田仁之、和田洋一、鈴木修、宮島功、小倉親子、新井健一郎は社外取締役となります。

f. 経営会議

当社は経営に関する重要事項について協議・検討し、円滑に運営を行うために社内取締役及び執行役員によって構成される経営会議を設置しております。経営会議は、原則として毎週1回開催されており、取締役から委譲された権限の範囲内で、全社課題の意思決定を行う他、取締役会に上程される議案の審議を行っております。

経営会議の構成員は、機関の長として代表取締役社長の谷郷元昭、その他の構成員は福田一行、植田修平、金子陽亮、加藤卓、前田大輔、林茂樹であります。オブザーバーとして常勤監査等委員の宮島功、また必要に応じて代表取締役社長によって指名された者により構成されております。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会において、「取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件」の議案が承認可決された場合においても、経営会議の構成員は変更の予定はございません。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において決定した、「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

( ) 内部統制システム構築指針

取締役及び従業員は、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

なお、会社の業務執行の適法性・効率性を確保し、リスク管理に努めるために、この基本方針は経営環境の変化に応じて不断の見直しを図るものとします。

( ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員による取締役の業務執行の監視に加え、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等について、内部通報制度を整備・運用しており、疑義のある行為等の情報を直接受領することができる体制を取っております。

( ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部を管掌する執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンス管理規程を制定及び改定し、潜在的风险の早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行う他、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、取締役会において情報共有されております。また、稟議・決裁等のプロセスが明確化されているため、すべての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。このような機関又は会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び社員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整えております。

( ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員として、監査等委員会付を置くこととしております。監査等委員会付は原則1名以上としております。

( ) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等人事権に係わる事項の決定、人事考課については監査等委員会の同意を得て行います。

- ( )取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。  
監査等委員及び監査等委員会は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。
- ( )その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、監査等委員の求めがある場合、取締役は社内の重要な会議への監査等委員の出席を拒めないものとしております。  
また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。
- ( )反社会的勢力排除に向けた体制  
当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。  
反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、法務知財部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。

- ( )財務報告の信頼性を確保するための体制  
「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

- 当社では、リスク管理に関してリスク・コンプライアンス管理規程に基づき、役職員は業務上のリスクを平時より統合的に把握管理し、組織的・体系的に企業経営に活かすための取り組みに努める旨定めております。  
具体的には、以下の対応を実施しております。
- ・リスク・コンプライアンス管理規程を制定し、リスク管理の統括責任者を定めると共に、リスクが発生した場合の報告フローについて定めております。
  - ・リスク・コンプライアンス委員会を常設し、委員会を定期的に(3か月に1回以上)開催し、当社のリスク管理について継続的に検討しております。
  - ・役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施しております。

#### c. 責任限定契約の内容

- 当社は各取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計としております。

#### d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ( )被保険者の範囲  
当社のすべての取締役(監査等委員を含む)
- ( )保険契約の内容の概要  
被保険者が1の会社役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担することとしております。

#### e. 取締役の定数

- 当社の取締役(監査等委員を除く)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

f.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g.取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨定款に定めております。

h.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

i.自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名     | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 谷郷 元昭  | 17回  | 17回  |
| 福田 一行  | 17回  | 17回  |
| 植田 修平  | 17回  | 17回  |
| 須田 仁之  | 17回  | 17回  |
| 和田 洋一  | 17回  | 16回  |
| 宮島 功   | 17回  | 17回  |
| 小倉 親子  | 17回  | 17回  |
| 新井 健一郎 | 17回  | 17回  |

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を2回開催し、役員報酬・執行役員の給与の決定に際して協議を行っております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名     | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 谷郷 元昭  | 2回   | 2回   |
| 福田 一行  | 2回   | 2回   |
| 植田 修平  | 2回   | 2回   |
| 須田 仁之  | 2回   | 2回   |
| 和田 洋一  | 2回   | 2回   |
| 宮島 功   | 2回   | 2回   |
| 小倉 親子  | 2回   | 2回   |
| 新井 健一郎 | 2回   | 2回   |

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

| 役職名           | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|---------------|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 代表取締役社長       | 谷郷 元昭 | 1973年12月10日生 | 1997年4月<br>2003年6月<br>2005年6月<br>2008年4月<br>2016年6月<br>2023年4月                                                                                                                     | イマジニア株式会社 入社<br>株式会社アイススタイル 入社<br>株式会社インタースパイア 入社<br>株式会社サンゼロミッツ 設立 代表取締役<br>当社 設立 代表取締役社長CEO就任(現任)<br>COVER USA, Inc. 設立 代表取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | (注2) | 20,835,900   |
| 取締役 CTO       | 福田 一行 | 1982年6月15日生  | 2005年4月<br>2008年4月<br>2013年4月<br>2016年10月<br>2016年11月<br>2023年4月                                                                                                                   | ソニー株式会社 入社<br>アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 CTO就任<br>ガルー株式会社 設立 代表取締役<br>当社 入社<br>当社 取締役執行役員CTO 就任(現任)<br>COVER USA, Inc. 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | (注2) | 2,868,560    |
| 取締役           | 植田 修平 | 1971年4月18日生  | 1996年4月<br>2000年9月<br>2001年5月<br>2007年6月<br>2014年5月<br>2016年4月<br>2021年5月<br>2022年9月<br>2023年6月<br>2025年4月                                                                         | イマジニア株式会社 入社<br>株式会社コミュニケーションオンライン(現株式会社アエリア) 入社<br>株式会社ゲームポット設立 代表取締役就任<br>一般社団法人日本オンラインゲーム協会 共同代表理事就任(現任)<br>株式会社アフリカTV日本法人 代表取締役就任<br>株式会社H2インタラクティブ 設立 代表取締役就任(現任)<br>株式会社NASSO 設立 代表取締役就任(現任)<br>monoAI technology株式会社 社外取締役就任(現任)<br>当社 社外取締役就任<br>当社 常勤取締役就任(現任)                                                                                                                                                  | (注2) | 19,654       |
| 社外取締役<br>(注1) | 須田 仁之 | 1973年7月21日生  | 1996年4月<br>1997年10月<br>1999年7月<br>1999年8月<br>2002年10月<br>2002年12月<br>2013年2月<br>2013年2月<br>2015年2月<br>2015年11月<br>2016年11月<br>2017年5月<br>2017年12月<br>2019年9月<br>2021年3月<br>2023年4月 | イマジニア株式会社 入社<br>ジェイ・スカイ・ビー株式会社(現スカパーJSAT株式会社)入社<br>株式会社コミュニケーションオンライン(現株式会社アエリア) 取締役就任<br>株式会社デジタルクラブ(現ブロードメディア株式会社) 入社<br>株式会社アエリア 取締役就任<br>有限会社スタックス設立 取締役就任(現任)<br>弁護士ドットコム株式会社 監査役就任(現任)<br>ツクリンク株式会社 取締役就任(現任)<br>株式会社オープンロジ 監査役就任(現任)<br>株式会社グッドパッチ 非常勤監査役就任<br>当社 取締役就任(現任)<br>株式会社スタジオアタオ 社外取締役(監査等委員)就任<br>andfactory株式会社 取締役就任<br>株式会社フクロウラボ 監査役就任(現任)<br>株式会社Techouse 社外取締役 就任(現任)<br>COVER USA, Inc. 取締役(現任) | (注2) | 900,014      |

| 役職名                      | 氏名     | 生年月日         | 略歴                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                            | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|--------------------------|--------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 社外取締役<br>(注1)            | 和田 洋一  | 1959年5月28日生  | 1984年4月<br>2000年4月<br>2001年12月<br><br>2003年4月<br><br>2016年8月<br>2018年3月<br>2021年9月<br>2022年6月<br>2024年10月              | 野村證券株式会社 入社<br>株式会社スクウェア 入社<br>株式会社スクウェア 代表取締役社長就任<br>株式会社スクウェア・エニックス(現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 入社 代表取締役社長就任<br>ワンダープラネット株式会社 取締役就任(現任)<br>株式会社マイネット 取締役就任(現任)<br>株式会社オープンアップグループ 取締役就任(現任)<br>当社 取締役就任(現任)<br>株式会社クラシコム 社外取締役就任(現任)                                      | (注2) | 19,654       |
| 社外取締役<br>常勤監査等委員<br>(注1) | 宮島 功   | 1961年10月30日生 | 1985年1月<br>1999年4月<br>2001年12月<br>2006年1月<br><br>2012年6月<br>2016年4月<br>2018年4月<br>2019年6月<br>2020年6月<br>2024年6月        | 横浜石油企業株式会社 入社<br>株式会社アイエスエイ 入社<br>レカム株式会社 執行役員就任<br>株式会社ドミノ・ピザジャパン 取締役管理本部長就任<br>株式会社シンドバッド・インターナショナル 取締役管理本部長CFO就任<br>株式会社トランザス 執行役員就任<br>株式会社サードウェーブエクスチェンジ 執行役員就任<br>株式会社グラフ 監査役就任<br>当社 監査役就任<br>当社 取締役監査等委員 就任 (現任)                                                   | (注3) | 98,471       |
| 社外取締役<br>監査等委員<br>(注1)   | 小倉 親子  | 1969年9月17日生  | 1994年8月<br>1995年10月<br>2007年1月<br>2019年6月<br>2019年8月<br>2021年2月<br>2024年1月<br>2024年6月<br>2024年12月                      | TAC株式会社 入社<br>監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>小倉親子公認会計士事務所 開業(現任)<br>株式会社グラフ 監査役就任(現任)<br>株式会社ビューティガレージ 執行役員就任<br>当社 監査役就任<br>株式会社フーモア 取締役就任<br>当社 取締役監査等委員 就任(現任)<br>辻・本郷ITコンサルティング株式会社 取締役就任(現任)                                                                           | (注3) | -            |
| 社外取締役<br>監査等委員<br>(注1)   | 新井 健一郎 | 1981年5月15日生  | 2008年11月<br>2009年1月<br>2010年1月<br>2011年3月<br>2014年6月<br>2014年6月<br>2014年9月<br>2021年2月<br>2021年6月<br>2023年4月<br>2024年6月 | 最高裁判所司法研修所 修了<br>株式会社フロンティアマネジメント 入社<br>代議士柿沼正明事務所 入所<br>鳥飼総合法律事務所 入所<br>法律事務所フラッグ(現TH総合法律事務所) 共同開設(現任)<br>エイチティープロパティーズ株式会社 代表取締役就任(現任)<br>弁護士法人法律事務所フラッグ(現TH弁護士法人) 設立代表社員(現任)<br>当社監査役 就任<br>医療法人社団アスクレピオス 社員就任(現任)<br>辻・本郷スマートアセット株式会社 取締役就任(現任)<br>当社 取締役監査等委員 就任 (現任) | (注3) | -            |
| 計                        |        |              |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                            |      | 24,742,253   |

(注)1. 取締役須田仁之、和田洋一、宮島功、小倉親子及び新井健一郎は、社外取締役であります。  
2. 2024年3月期に係る定時株主総会の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 2024年3月期に係る定時株主総会の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の7名であります。

| 役職名             | 氏名    |
|-----------------|-------|
| 代表取締役社長CEO 執行役員 | 谷郷 元昭 |

|             |       |
|-------------|-------|
| 取締役CTO 執行役員 | 福田 一行 |
| 取締役 執行役員    | 植田 修平 |
| 執行役員        | 金子 陽亮 |
| 執行役員        | 加藤 卓  |
| 執行役員        | 前田 大輔 |
| 執行役員        | 林 茂樹  |

b. 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及び任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

| 役職名     | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                         | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|---------|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 谷郷 元昭 | 1973年12月10日生 | 1997年4月<br>2003年6月<br>2005年6月<br>2008年4月<br>2016年6月<br>2023年4月                                             | イマジニア株式会社 入社<br>株式会社アイスタイル 入社<br>株式会社インタースパイア 入社<br>株式会社サンゼロミニッツ 設立<br>代表取締役<br>当社 設立 代表取締役社長CEO就任(現任)<br>COVER USA, Inc. 設立 代表取締役(現任)                                                                                                                                  | (注2) | 20,835,900   |
| 取締役 CTO | 福田 一行 | 1982年6月15日生  | 2005年4月<br>2008年4月<br>2013年4月<br>2016年10月<br>2016年11月<br>2023年4月                                           | ソニー株式会社 入社<br>アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 CTO就任<br>ガルー株式会社 設立 代表取締役<br>当社 入社<br>当社 取締役執行役員CTO 就任(現任)<br>COVER USA, Inc. 取締役(現任)                                                                                                                                                | (注2) | 2,868,560    |
| 取締役     | 植田 修平 | 1971年4月18日生  | 1996年4月<br>2000年9月<br>2001年5月<br>2007年6月<br>2014年5月<br>2016年4月<br>2021年5月<br>2022年9月<br>2023年6月<br>2025年4月 | イマジニア株式会社 入社<br>株式会社コミュニケーションオンライン(現株式会社アエリア) 入社<br>株式会社ゲームボット設立 代表取締役就任<br>一般社団法人日本オンラインゲーム協会 共同代表理事就任(現任)<br>株式会社アフリカTV日本法人 代表取締役就任<br>株式会社H2インタラクティブ 設立 代表取締役就任(現任)<br>株式会社NASSO 設立 代表取締役就任(現任)<br>monoAI technology株式会社 社外取締役就任(現任)<br>当社 社外取締役就任<br>当社 常勤取締役就任(現任) | (注2) | 19,654       |
| 取締役CFO  | 金子 陽亮 | 1987年12月28日生 | 2013年4月<br>2021年2月<br>2023年3月<br>2025年6月                                                                   | SMBC日興証券株式会社 入社<br>当社 経営企画室長<br>当社 経営企画室長CFO(現任)<br>当社 取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                        | (注2) | 262,160      |

| 役職名           | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|---------------|-------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 社外取締役<br>(注1) | 須田 仁之 | 1973年7月21日生  | 1996年4月<br>1997年10月<br><br>1999年7月<br>1999年8月<br>2002年10月<br>2002年12月<br>2013年2月<br>2013年2月<br>2015年2月<br>2015年11月<br>2016年11月<br>2017年5月<br>2017年12月<br>2019年9月<br>2021年3月<br>2023年4月 | イマジニア株式会社 入社<br>ジェイ・スカイ・ビー株式会社<br>(現スカパーJSAT株式会社)入社<br><br>株式会社コミュニケーションオン<br>ライン(現株式会社アエリア) 取<br>締役就任<br>株式会社デジタルクラブ(現ブ<br>ロードメディア株式会社) 入社<br>株式会社アエリア 取締役就任<br>有限会社スダックス設立 取締役<br>就任(現任)<br>弁護士ドットコム株式会社 監査<br>役就任(現任)<br>ツクリンク株式会社 取締役就任<br>(現任)<br>株式会社オープンロジ 監査役就<br>任(現任)<br>株式会社グッドパッチ 非常勤監<br>査役就任<br>当社 取締役就任(現任)<br>株式会社スタジオアタオ 社外取<br>締役(監査等委員)就任<br>andfactory株式会社 取締役就任<br>株式会社フクロウラボ 監査役就<br>任(現任)<br>株式会社Techouse 社外取締役就<br>任(現任)<br>COVER USA, Inc. 取締役(現任) | (注2) | 900,014      |
| 社外取締役<br>(注1) | 和田 洋一 | 1959年5月28日生  | 1984年4月<br>2000年4月<br>2001年12月<br><br>2003年4月<br><br>2016年8月<br>2018年3月<br>2021年9月<br>2022年6月<br>2024年10月                                                                              | 野村證券株式会社 入社<br>株式会社スクウェア 入社<br>株式会社スクウェア 代表取締役<br>社長就任<br>株式会社スクウェア・エニックス<br>(現株式会社スクウェア・エニッ<br>クス・ホールディングス) 入社<br>代表取締役社長就任<br>ワンダープラネット株式会社 取<br>締役就任(現任)<br>株式会社マイネット 取締役就任<br>(現任)<br>株式会社オープンアップグループ<br>取締役就任(現任)<br>当社 取締役就任(現任)<br>株式会社クラシコム 社外取締役<br>就任(現任)                                                                                                                                                                                                         | (注2) | 19,654       |
| 社外取締役<br>(注1) | 鈴木 修  | 1977年10月18日生 | 2001年4月<br>2004年10月<br>2011年10月<br>2013年5月<br>2014年7月<br>2019年7月<br>2021年3月<br>2021年10月<br>2023年2月<br>2025年6月                                                                          | 株式会社インテリジェンス 社長<br>室組織開発本部<br>株式会社サイバーエージェント<br>社長室長<br>グリー株式会社 Director of<br>Global Talent Development<br>TOMORROW COMPANY INC. 創業<br>CEO(現任)<br>株式会社SHIFT 取締役<br>株式会社ミラティブ CHRO<br>共同ビーアール株式会社 社外取<br>締役<br>DIMENSION株式会社 取締役(現任)<br>株式会社Elevation Space 社外取<br>締役(現任)<br>当社 取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                   | (注2) | -            |

| 役職名                      | 氏名     | 生年月日         | 略歴                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|--------------------------|--------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 社外取締役<br>常勤監査等委員<br>(注1) | 宮島 功   | 1961年10月30日生 | 1985年1月<br>1999年4月<br>2001年12月<br>2006年1月<br><br>2012年6月<br><br>2016年4月<br><br>2018年4月<br>2019年6月<br>2020年6月<br>2024年6月 | 横浜石油企業株式会社 入社<br>株式会社アイエスエイ 入社<br>レカム株式会社 執行役員就任<br>株式会社ドミノ・ピザジャパン<br>取締役管理本部長就任<br>株式会社シンドバッド・インター<br>ナショナル 取締役管理本部長CFO<br>就任<br>株式会社トランザス 執行役員就<br>任<br>株式会社サードウェーブエクス<br>チェンジ 執行役員就任<br>株式会社グラフ 監査役就任<br>当社 監査役就任<br>当社 取締役監査等委員 就任 (現<br>任)                                                           | (注3) | 98,471       |
| 社外取締役<br>監査等委員<br>(注1)   | 小倉 親子  | 1969年9月17日生  | 1994年8月<br>1995年10月<br><br>2007年1月<br><br>2019年6月<br>2019年8月<br>2021年2月<br>2024年1月<br>2024年6月<br>2024年12月               | TAC株式会社 入社<br>監査法人トーマツ(現有限責任監<br>査法人トーマツ) 入所<br>小倉親子公認会計士事務所 開業<br>(現任)<br>株式会社グラフ 監査役就任(現<br>任)<br>株式会社ビューティガレージ 執<br>行役員就任<br>当社 監査役就任<br>株式会社フーモア 取締役就任<br>当社 取締役監査等委員 就任(現<br>任)<br>辻・本郷ITコンサルティング株式<br>会社 取締役就任(現任)                                                                                  | (注3) | -            |
| 社外取締役<br>監査等委員<br>(注1)   | 新井 健一郎 | 1981年5月15日生  | 2008年11月<br>2009年1月<br>2010年1月<br>2011年3月<br>2014年6月<br>2014年6月<br>2014年9月<br>2021年2月<br>2021年6月<br>2023年4月<br>2024年6月  | 最高裁判所司法研修所 修了<br>株式会社フロンティアマネジメン<br>ト 入社<br>代議士柿沼正明事務所 入所<br>鳥飼総合法律事務所 入所<br>法律事務所フラッグ(現TH総合法<br>律事務所) 共同開設(現任)<br>エイチティープロパティーズ株式<br>会社 代表取締役就任(現任)<br>弁護士法人法律事務所フラッグ<br>(現TH弁護士法人) 設立代表社員<br>(現任)<br>当社監査役 就任<br>医療法人社団アスクレピオス 社<br>員就任(現任)<br>辻・本郷スマートアセット株式会<br>社 取締役就任(現任)<br>当社 取締役監査等委員 就任(現<br>任) | (注3) | -            |
| 計                        |        |              |                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      | 25,004,413   |

(注)1.取締役須田仁之、和田洋一、鈴木修、宮島功、小倉親子及び新井健一郎は、社外取締役であります。  
2.2025年3月期に係る定時株主総会の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3.2024年3月期に係る定時株主総会の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4.2025年6月26日開催予定の定時株主総会において、「取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件」の議案が承認可決された場合においても、執行役員の構成員は変更の予定はございません。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の須田仁之は弊社創業当初からの株主であると共に、過去にも多数の会社の社外取締役、監査役を歴任しており、経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を担えると判断し選任しております。

社外取締役の和田洋一は、事業拡大期の経営に関する経験が豊富であり、またゲームをはじめとするエンターテインメント業界についての知見が深いことから、事業面・ガバナンス面両方でアドバイスできると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役の小倉親子は監査法人に勤務していた経験に加え、上場企業の会計担当執行役員を歴任しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、職務を適切に遂行することができるものと判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役の新井健一郎は、弁護士資格を有しており多数の企業法務相談の対応をしている他、社外監査役としての経験も有していることから、当社の業務監査やコンプライアンス体制の改善に際して力を発揮することができるものと判断し選任しております。

社外取締役の須田仁之、和田洋一、宮島功は当社の株主ですが、社外取締役としての職務を遂行するうえでの独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役の植田修平が代表取締役を務める株式会社NASSOとの間にメタバース事業の開発業務に関する取引関係がありますが、取引額が僅少であり、第三者取引と同等水準の金額を似て取引を行っていることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、当社は植田修平が代表理事を務める一般社団法人日本オンラインゲーム協会に加入しておりますが、年会費の支払いのみであり、取引額も僅少であることから、社外取締役としての職務を遂行するうえでの独立性に問題はないものと判断しております。

また、社外取締役の鈴木修、小倉親子、新井健一郎との間には人的関係、資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものは策定されていませんが、社外取締役の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会には、監査等委員及び社外取締役が常に出席しており、適法性及び妥当性の観点から意見を述べることで、経営の監視・監督を担っております。また、監査等委員及び社外取締役は取締役会の場以外でも適時に情報共有を行っております。また、当社の監査体制は、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人による会計監査による三様監査を基本としております。監査等委員会監査においては株主及び債権者の利益保護を、内部監査においては当社の継続的発展と企業価値の向上を、会計監査においては投資家保護をそれぞれ主目的として、監査手続を実施し、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の整備並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査が相互に連携して推進しております。内部監査担当者と監査等委員は内部監査報告書等の共有等を通じて四半期に一度以上、コミュニケーションを図っております。また、会計監査人からは、監査手続の概要や監査結果等について定期的（必要な場合は随時）に報告・説明を受けております。今後も三様監査の実効性を高め、全体として効果的・効率的な監査を実現するため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の組織、人員及び手続き

当社は、2024年6月27日開催の第8期定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名にて実施しており、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名で構成されており、3名とも社外取締役であります。代表取締役社長はじめ、社内取締役、社外取締役、執行役員、本部長各位と定期的に意見交換を実施し、また内部監査担当者との情報交換を実施するとともに、必要に応じて業務執行を行う取締役を含む執行役員より報告を受け、業務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。常勤監査等委員である宮島功は、過去に管理責任者として所属していた企業で上場を果たした経験があることから、コーポレート・ガバナンス全般に関する知見を有しております。非常勤監査等委員である小倉親子は、公認会計士の資格を保有しているため、経理・財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査等委員である新井健一郎は、弁護士であり、法務的な面においては相当な知見を有しております。

## b. 監査等委員会の開催状況

当事業年度において当社は2024年6月27日の第8期定時株主総会前は、監査役会を、同総会後は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

## 監査役会

| 氏名     | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 宮島 功   | 3回   | 3回   |
| 小倉 親子  | 3回   | 3回   |
| 新井 健一郎 | 3回   | 3回   |

## 監査等委員会

| 氏名     | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 宮島 功   | 10回  | 10回  |
| 小倉 親子  | 10回  | 10回  |
| 新井 健一郎 | 10回  | 10回  |

監査等委員会における主な監査、検討事項としては、策定している監査計画に基づき実施した各監査等委員の監査報告の他、リスク認識のディスカッション、内部監査担当者や会計監査人との情報共有、各取締役、執行役員、本部長等の経営幹部との意見交換等を実施しております。

また、常勤監査等委員の活動としては、重要会議への出席や、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査を実施し、非常勤監査等委員へ経営情報を発信するなどして、情報共有に努めております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室の内部監査担当者2名により年間の内部監査計画に則り、当社の全部署を対象として調査を実施しております。調査の結果は代表取締役社長及び監査等委員への結果の報告と併せて被監査部門への改善要請を行い、フォローアップを実施しております。また、監査等委員との内部統制に関する定期的な会合をもち、監査結果に基づく統制整備・強化への提言を実施しております。

特に金融商品取引法に基づく内部統制監査においては、会計監査人と連携し、財務報告に係る内部統制の適正性と効率性について、関係部署に対し詳細な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 高橋 康之(指定有限責任社員)

公認会計士 篠田 友彦(指定有限責任社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針

取締役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性を勘案して、会計監査人候補者の決定、又は再任若しくは不再任の決定を行う方針となっております。会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされております。毎年、期初に開催される定時取締役会又は、臨時に開催される決算承認取締役会において、会計監査人を不再任としないことについての決定、又は不再任とする場合における会計監査人候補を含む会計監査人の選解任に関する株主総会の議案の決定を行っております。なお、株主総会への議案の付議に際しては、監査等委員会の決議が必要とされております。

f. 監査法人の業務停止処分に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

( ) 監査法人の業務停止処分に関する事項

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

( ) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については完了していることを確認しております。また、監査契約の期間更新を行うことについては当社監査業務への影響がないこと、及び過去5年間の当社監査実績を踏まえ、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、職務を適切に遂行していることから、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

## g. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査チームの体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況を総合的に勘案して、監査法人の評価を行っており、太陽有限責任監査法人について、会計監査人の独立性・専門性を害する事由等は認識されておらず、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 前事業年度             |                  | 当事業年度             |                  |
|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 28                | -                | 28                | -                |

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人から提案された見積りを基に監査計画、監査の日数、監査チームの人数等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容を踏まえ、会計監査人が算定した報酬見積りの根拠が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年5月28日開催の報酬委員会において決議しております。

当社の取締役の報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるように設計するものとしております。報酬は、固定報酬の金銭報酬に加え、業績連動報酬として営業利益による報酬で構成するものとしております。

また、監査等委員の報酬は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため固定報酬とし、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の別、業務の分担等を勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査等委員の協議により監査等委員会にて決定しております。なお、監査等委員会設置前の監査役についても同様の方法により報酬を決定しておりました。

## b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

## c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、各事業年度において、株主との一層の価値共有を進めるという目的のものであることを踏まえ、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

## d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬は、固定報酬型及び業績連動型報酬として金銭報酬で構成するものとし、割合については過半数の社外役員で構成された報酬委員会において、代表取締役社長をはじめ、取締役の役位、職責、業績貢献等を踏まえ協議

の上、報酬委員全員による合意決議によって、決定するものとしております。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については報酬委員会で決議された役員報酬基準表により具体的内容について協議の上、決定するものとしております。

f.当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬額については、上記Eに記載のとおり、その具体的内容について公平性を確保するため、報酬委員会で協議の上、個別の報酬額を提案し、具体的な各取締役の個別の報酬額は報酬委員会が当該内容を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |        |       |                 | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|-----------------|-----------------------|
|                               |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち非金<br>銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員及び社外<br>取締役を除く。) | 87              | 87              | -      | -     | -               | 2                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く)      | -               | -               | -      | -     | -               | -                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。)            | -               | -               | -      | -     | -               | -                     |
| 社外役員                          | 57              | 57              | -      | -     | -               | 6                     |

- (注)1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。
2. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額の決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）となります。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、当該株主総会で提案される「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」が承認可決された場合、7名（うち社外取締役3名）となります。
3. 監査等委員の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第8期定時株主総会において、年額50百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査等委員の員数は3名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第6期定時株主総会において、年額20百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名であります。
5. 当社は、2024年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

|            |      |
|------------|------|
| (1)資産基準    | 0.5% |
| (2)売上高基準   | 0.3% |
| (3)利益基準    | 0.0% |
| (4)利益剰余金基準 | 0.2% |

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施するとともに、その他会計専門家からの情報共有を受けております。また、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読などを通じて積極的な情報収集に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部          |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 8,666                 | 11,498                |
| 売掛金           | 3,498                 | 5,417                 |
| 商品            | 1,001                 | 3,131                 |
| 前払費用          | 379                   | 627                   |
| 未収入金          | 793                   | 1,894                 |
| その他           | 473                   | 327                   |
| 貸倒引当金         | 13                    | 24                    |
| 流動資産合計        | 14,798                | 22,872                |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物附属設備（純額）    | 2,200                 | 2,330                 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,645                 | 1,788                 |
| 建設仮勘定         | 215                   | -                     |
| 有形固定資産合計      | 4,062                 | 4,119                 |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| 特許権           | 6                     | 35                    |
| 商標権           | 37                    | 75                    |
| ソフトウェア        | 244                   | 3,225                 |
| ソフトウェア仮勘定     | 2,161                 | 739                   |
| 無形固定資産合計      | 2,449                 | 4,075                 |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 関係会社株式        | 146                   | 146                   |
| 出資金           | -                     | 54                    |
| 差入保証金         | 960                   | 1,123                 |
| 繰延税金資産        | 262                   | 634                   |
| その他           | 33                    | 33                    |
| 投資その他の資産合計    | 1,402                 | 1,992                 |
| 固定資産合計        | 7,914                 | 10,187                |
| 資産合計          | 22,713                | 33,060                |

(単位：百万円)

|           | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部      |                       |                       |
| 流動負債      |                       |                       |
| 買掛金       | 2,283                 | 2,695                 |
| 未払金       | 356                   | 69                    |
| 未払費用      | 1,121                 | 1,343                 |
| 未払法人税等    | 1,184                 | 1,557                 |
| 前受金       | 5,115                 | 7,964                 |
| 預り金       | 154                   | 116                   |
| 賞与引当金     | 312                   | 547                   |
| 諸外国間接税引当金 | -                     | 350                   |
| その他       | 78                    | 482                   |
| 流動負債合計    | 10,608                | 15,128                |
| 固定負債      |                       |                       |
| 資産除去債務    | 961                   | 984                   |
| 固定負債合計    | 961                   | 984                   |
| 負債合計      | 11,569                | 16,112                |
| 純資産の部     |                       |                       |
| 株主資本      |                       |                       |
| 資本金       | 973                   | 1,096                 |
| 資本剰余金     |                       |                       |
| 資本準備金     | 970                   | 1,093                 |
| 資本剰余金合計   | 970                   | 1,093                 |
| 利益剰余金     |                       |                       |
| その他利益剰余金  |                       |                       |
| 繰越利益剰余金   | 9,196                 | 14,756                |
| 利益剰余金合計   | 9,196                 | 14,756                |
| 自己株式      | 0                     | 0                     |
| 株主資本合計    | 11,139                | 16,946                |
| 新株予約権     | 3                     | 0                     |
| 純資産合計     | 11,143                | 16,947                |
| 負債純資産合計   | 22,713                | 33,060                |

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高          | 1 30,166                               | 1 43,401                               |
| 売上原価         | 2 16,177                               | 2 21,596                               |
| 売上総利益        | 13,988                                 | 21,805                                 |
| 販売費及び一般管理費   | 3, 4 8,451                             | 3, 4 13,803                            |
| 営業利益         | 5,536                                  | 8,001                                  |
| 営業外収益        |                                        |                                        |
| 受取利息         | 0                                      | 4                                      |
| 受取和解金        | -                                      | 66                                     |
| 為替差益         | 108                                    | -                                      |
| その他          | 8                                      | 4                                      |
| 営業外収益合計      | 116                                    | 75                                     |
| 営業外費用        |                                        |                                        |
| 支払和解金        | 25                                     | 69                                     |
| 為替差損         | -                                      | 43                                     |
| 寄付金          | 5                                      | -                                      |
| その他          | 0                                      | 1                                      |
| 営業外費用合計      | 30                                     | 114                                    |
| 経常利益         | 5,623                                  | 7,962                                  |
| 特別利益         |                                        |                                        |
| 受取損害賠償金      | 160                                    | -                                      |
| 特別利益合計       | 160                                    | -                                      |
| 特別損失         |                                        |                                        |
| 固定資産除却損      | -                                      | 5 153                                  |
| 減損損失         | -                                      | 11                                     |
| 移転損失         | 60                                     | -                                      |
| 諸外国間接税引当金繰入額 | -                                      | 350                                    |
| 特別損失合計       | 60                                     | 514                                    |
| 税引前当期純利益     | 5,722                                  | 7,448                                  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,575                                  | 2,261                                  |
| 法人税等調整額      | 9                                      | 372                                    |
| 法人税等合計       | 1,584                                  | 1,888                                  |
| 当期純利益        | 4,137                                  | 5,559                                  |

【売上原価明細書】

|         |          | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |            |
|---------|----------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|
| 区分      | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                                | 構成比<br>(%) |
| 労務費     | 1        | 1,165                                  | 8.9        | 1,451                                  | 9.3        |
| 外注費     |          | 9,822                                  | 74.7       | 11,476                                 | 73.2       |
| 経費      |          | 2,153                                  | 16.4       | 2,757                                  | 17.6       |
| 当期総製造費用 |          | 13,140                                 | 100.0      | 15,685                                 | 100.0      |
| 期首商品棚卸高 |          | 338                                    |            | 1,001                                  |            |
| 当期商品仕入高 |          | 3,699                                  |            | 8,041                                  |            |
| 合計      |          | 17,178                                 |            | 24,727                                 |            |
| 期末商品棚卸高 |          | 1,001                                  |            | 3,131                                  |            |
| 売上原価合計  |          | 16,177                                 |            | 21,596                                 |            |

1 主な内容は次のとおりであります。

| 項目      | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|---------|------------|------------|
| 支払手数料 2 | 2,087      | 2,544      |

2 主にプラットフォーム事業者等への手数料であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

|         | 株主資本 |       |             |              |             |      |        |
|---------|------|-------|-------------|--------------|-------------|------|--------|
|         | 資本金  | 資本剰余金 |             | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本合計 |
|         |      | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |        |
|         |      |       |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |        |
| 当期首残高   | 973  | 970   | 970         | 5,059        | 5,059       | -    | 7,002  |
| 当期変動額   |      |       |             |              |             |      |        |
| 当期純利益   |      |       |             | 4,137        | 4,137       |      | 4,137  |
| 自己株式の取得 |      |       |             |              |             | 0    | 0      |
| 当期変動額合計 | -    | -     | -           | 4,137        | 4,137       | 0    | 4,137  |
| 当期末残高   | 973  | 970   | 970         | 9,196        | 9,196       | 0    | 11,139 |

|         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------|-------|--------|
| 当期首残高   | 3     | 7,006  |
| 当期変動額   |       |        |
| 当期純利益   |       | 4,137  |
| 自己株式の取得 |       | 0      |
| 当期変動額合計 | -     | 4,137  |
| 当期末残高   | 3     | 11,143 |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |             |              |             |      |        |
|-------------------------|-------|-------|-------------|--------------|-------------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |        |
|                         |       |       |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |        |
| 当期首残高                   | 973   | 970   | 970         | 9,196        | 9,196       | 0    | 11,139 |
| 当期変動額                   |       |       |             |              |             |      |        |
| 新株の発行                   | 123   | 123   | 123         |              |             |      | 247    |
| 当期純利益                   |       |       |             | 5,559        | 5,559       |      | 5,559  |
| 自己株式の取得                 |       |       |             |              |             | 0    | 0      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |       |       |             |              |             |      |        |
| 当期変動額合計                 | 123   | 123   | 123         | 5,559        | 5,559       | 0    | 5,806  |
| 当期末残高                   | 1,096 | 1,093 | 1,093       | 14,756       | 14,756      | 0    | 16,946 |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------|--------|
| 当期首残高                   | 3     | 11,143 |
| 当期変動額                   |       |        |
| 新株の発行                   |       | 247    |
| 当期純利益                   |       | 5,559  |
| 自己株式の取得                 |       | 0      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 2     | 2      |
| 当期変動額合計                 | 2     | 5,803  |
| 当期末残高                   | 0     | 16,947 |

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                       | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|-----------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー      |                                        |                                        |
| 税引前当期純利益              | 5,722                                  | 7,448                                  |
| 減価償却費                 | 476                                    | 958                                    |
| 減損損失                  | -                                      | 11                                     |
| 諸外国間接税引当金繰入額          | -                                      | 350                                    |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)       | 0                                      | 10                                     |
| 賞与引当金の増減額( は減少)       | 102                                    | 235                                    |
| 受取利息                  | 0                                      | 4                                      |
| 受取損害賠償金               | 160                                    | -                                      |
| 固定資産除却損               | -                                      | 153                                    |
| 売上債権の増減額( は増加)        | 282                                    | 1,919                                  |
| 棚卸資産の増減額( は増加)        | 662                                    | 2,129                                  |
| 未収入金の増減額( は増加)        | 723                                    | 1,098                                  |
| 仕入債務の増減額( は減少)        | 199                                    | 411                                    |
| 未払費用の増減額( は減少)        | 23                                     | 48                                     |
| 前受金の増減額( は減少)         | 1,017                                  | 2,849                                  |
| その他                   | 175                                    | 122                                    |
| 小計                    | 5,842                                  | 7,201                                  |
| 利息の受取額                | 0                                      | 4                                      |
| 損害賠償金の受取額             | 160                                    | -                                      |
| 法人税等の支払額              | 1,237                                  | 1,919                                  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー      | 4,765                                  | 5,285                                  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー      |                                        |                                        |
| 有形固定資産の取得による支出        | 2,429                                  | 623                                    |
| 無形固定資産の取得による支出        | 1,267                                  | 1,852                                  |
| 資産除去債務の履行による支出        | 69                                     | -                                      |
| 関係会社株式の取得による支出        | 146                                    | -                                      |
| 出資金の払込による支出           | -                                      | 55                                     |
| 差入保証金の差入による支出         | 3                                      | 165                                    |
| 差入保証金の回収による収入         | 43                                     | -                                      |
| その他                   | 21                                     | -                                      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー      | 3,893                                  | 2,696                                  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      |                                        |                                        |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | -                                      | 244                                    |
| 自己株式の取得による支出          | 0                                      | 0                                      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      | 0                                      | 244                                    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額      | 1                                      | 1                                      |
| 現金及び現金同等物の増減額( は減少)   | 873                                    | 2,831                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高        | 7,793                                  | 8,666                                  |
| 現金及び現金同等物の期末残高        | 8,666                                  | 11,498                                 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

投資事業組合出資金

投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物附属設備    | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |      |
|--------|------|
| 特許権    | 8年   |
| 商標権    | 10年  |
| ソフトウェア | 3～5年 |

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 諸外国間接税引当金

マーチャндаイジングサービスにおいて、米国における売上税をはじめとしてユーザーから徴収していなかった諸外国間接税の納付に備えるため、当事業年度末における諸外国間接税の納付見込額に基づき計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

### (1) 配信/コンテンツサービス

#### 動画配信プラットフォームからの収益

当社はYouTube等の動画配信プラットフォームにおいて自社開発の動画配信アプリを通じて、所属するコンテンツクリエイターの動画コンテンツを配信しております。動画配信中に顧客から課金の意思表示がなされるため、その意思表示をもって、ユーザーに対する履行義務が充足されたと判断し収益を計上しております。なお、通常動画配信中の収益についてはプラットフォーム運営事業者に支払う手数料を控除した純額が入金されておりますが、手数料を算定できる一部の取引については収益額を総額で計上しております。

#### 印税収入

音楽等の著作権利用料による収入であり、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであることから、ライセンス先の企業において当該サービスの提供時点で収益を認識しております。当該サービスの提供時期を把握することが困難な取引については収入が確定した時期に収益を計上しております。

### (2) ライブ/イベントサービス

#### イベント収入

主にライブイベントの入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っており、当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。

### (3) マーチャンダイジングサービス

#### グッズの販売

グッズ売上は、原則として顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、引き渡した時点において収益を認識しております。

ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

### (4) ライセンス/タイアップサービス

#### プロモーション案件

プロモーション案件は、顧客に契約ごとのサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

## 1.概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## 2.適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## 3.当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

### 1.貸借対照表関係

前事業年度において流動資産に表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「前渡金」に表示していた240百万円、「その他」232百万円は、「その他」473百万円として組み替えております。

### 2.損益計算書関係

前事業年度において、営業外費用の区分に表示しておりました「和解金」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当事業年度より「支払和解金」に科目名称を変更しております。

## (貸借対照表関係)

## 有形固定資産の減価償却累計額

|               | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 有形固定資産減価償却累計額 | 633百万円                | 1,184百万円              |

## (損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

|  | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|--|----------------------------------------|----------------------------------------|
|  | -百万円                                   | 385百万円                                 |

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.3%、当事業年度40.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.7%、当事業年度59.3%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 荷造運賃     | 1,705百万円                               | 2,231百万円                               |
| 給料手当     | 1,648                                  | 2,308                                  |
| 減価償却費    | 166                                    | 483                                    |
| 賞与引当金繰入額 | 251                                    | 450                                    |
| 貸倒引当金繰入額 | 0                                      | 9                                      |

## 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

|  | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|--|----------------------------------------|----------------------------------------|
|  | 21百万円                                  | 71百万円                                  |

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|--------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| ソフトウェア | -百万円                                   | 147百万円                                 |
| その他    | -                                      | 6                                      |
| 計      | -                                      | 153                                    |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株)  |
|-------|------------|-------|-------|------------|
| 普通株式  | 61,124,200 | -     | -     | 61,124,200 |

## 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株) |
|-------|------------|-------|-------|-----------|
| 普通株式  | -          | 83    | -     | 83        |

(注)増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 83株

## 3. 新株予約権等に関する事項

| 内訳                  | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    |        | 当事業年度末残高(百万円) |
|---------------------|------------|--------------|----|----|--------|---------------|
|                     |            | 当事業年度期首      | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |               |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式       | -            | -  | -  | -      | 3             |
| 合計                  |            | -            | -  | -  | -      | 3             |

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株)     | 減少(株) | 当事業年度末(株)  |
|-------|------------|-----------|-------|------------|
| 普通株式  | 61,124,200 | 4,525,900 | -     | 65,650,100 |

(注)増加の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 4,525,900株

## 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株) |
|-------|------------|-------|-------|-----------|
| 普通株式  | 83         | 1     | -     | 84        |

(注)増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

## 3. 新株予約権等に関する事項

| 内訳                  | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    |        | 当事業年度末残高(百万円) |
|---------------------|------------|--------------|----|----|--------|---------------|
|                     |            | 当事業年度期首      | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |               |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式       | -            | -  | -  | -      | 0             |
| 合計                  |            | -            | -  | -  | -      | 0             |

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 現金及び預金    | 8,666百万円                               | 11,498百万円                              |
| 現金及び現金同等物 | 8,666百万円                               | 11,498百万円                              |

## (リース取引関係)

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

|     | 前事業年度<br>( 2024年3月31日 ) | 当事業年度<br>( 2025年3月31日 ) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,055                   | 882                     |
| 1年超 | 1,626                   | 1,379                   |
| 合計  | 2,681                   | 2,262                   |

## (金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金については、主に本社オフィス及びスタジオの賃貸借契約に伴うもので、差入先の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、関係会社株式及び出資金については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

|       | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額 |
|-------|----------|-----|----|
| 差入保証金 | 960      | 890 | 69 |
| 資産計   | 960      | 890 | 69 |

(注)1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

|        | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 146      |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

|       | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額  |
|-------|----------|-----|-----|
| 差入保証金 | 1,123    | 967 | 156 |
| 資産計   | 1,123    | 967 | 156 |

(注)1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の貸借対照表計上額は54百万円であります。

3. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

|        | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 146      |

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 8,666         | -                    | -                     | -             |
| 売掛金    | 3,498         | -                    | -                     | -             |
| 未収入金   | 793           | -                    | -                     | -             |
| 差入保証金  | 2             | 957                  | -                     | -             |
| 合計     | 12,961        | 957                  | -                     | -             |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 11,498        | -                    | -                     | -             |
| 売掛金    | 5,417         | -                    | -                     | -             |
| 未収入金   | 1,894         | -                    | -                     | -             |
| 差入保証金  | 509           | 614                  | -                     | -             |
| 合計     | 19,319        | 614                  | -                     | -             |

## 4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 区分    | 時価(百万円) |      |      |     |
|-------|---------|------|------|-----|
|       | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 差入保証金 | -       | 890  | -    | 890 |
| 資産計   | -       | 890  | -    | 890 |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 区分    | 時価(百万円) |      |      |     |
|-------|---------|------|------|-----|
|       | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 差入保証金 | -       | 967  | -    | 967 |
| 資産計   | -       | 967  | -    | 967 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

各契約ごとに返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

| 区分    | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|-------|------------|------------|
| 子会社株式 | 146        | 146        |
| 計     | 146        | 146        |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                                     |                     |
|-------------------------------------|---------------------|
| 決議年月日                               | 2021年2月26日          |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                     | 当社新株予約権受託者1         |
| 株式の種類別のストック・オプションの数<br>(株) (注1)(注2) | 普通株式 5,968,900      |
| 付与日                                 | 2021年3月5日           |
| 権利確定条件                              | (注3)                |
| 対象勤務期間                              | 対象勤務期間の定めはありません。    |
| 権利行使期間                              | 2024年3月4日～2031年3月4日 |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2022年12月14日付の株式分割(当社普通株式1株につき100株の割合)で株式分割いたしました。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

3. 新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から3年間の期間において次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

a. 判定価格(下記e.に定義する。以下同じ。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき。(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)

b. 判定価格を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)

c. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、判定価格を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき。(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

d. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が判定価格を下回る価格となったとき。

e. 上記a.乃至d.における「判定価格」を以下のとおり定義する。

( ) 割当日から1年間:行使価額に100%を乗じた価格

( ) 割当日の1年後から1年間:行使価額に150%を乗じた価格

( ) 割当日の2年後から1年間:行使価額に200%を乗じた価格

本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時において、当社又は当社の関係会社の取締役、従業員若しくは監査役又は顧問若しくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

|          |            |
|----------|------------|
| 決議年月日    | 2021年2月26日 |
| 権利確定前(株) |            |
| 前事業年度末   | -          |
| 付与       | -          |
| 失効       | -          |
| 権利確定     | -          |
| 未確定残     | -          |
| 権利確定後(株) |            |
| 前事業年度末   | 5,968,900  |
| 権利確定     | -          |
| 権利行使     | 4,525,900  |
| 失効       | -          |
| 未行使残     | 1,443,000  |

単価情報

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 決議年月日             | 2021年2月26日 |
| 権利行使価格(円)         | 54         |
| 行使時平均株価(円)        | 2,311      |
| 付与日における公正な評価単価(円) | -          |

(注)2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で、当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これにより「権利行使価格」が調整されております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、DCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

|                                               |           |
|-----------------------------------------------|-----------|
| 当事業年度末における本源的価値の合計額                           | 3,380百万円  |
| 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 11,189百万円 |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                   | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産            |                       |                       |
| 賞与引当金             | 110百万円                | 194百万円                |
| 諸外国間接税引当金         | -百万円                  | 107百万円                |
| 資産除去債務            | 294百万円                | 301百万円                |
| 未払事業税             | 68百万円                 | 100百万円                |
| 商品評価損             | -百万円                  | 117百万円                |
| その他               | 68百万円                 | 80百万円                 |
| 繰延税金資産小計          | 541百万円                | 901百万円                |
| 評価性引当額            | 0百万円                  | -百万円                  |
| 繰延税金資産合計          | 541百万円                | 901百万円                |
| 繰延税金負債            |                       |                       |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産 | 278百万円                | 266百万円                |
| 繰延税金負債合計          | 278百万円                | 266百万円                |
| 繰延税金資産純額          | 262百万円                | 634百万円                |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率            | 30.62%                | 30.62%                |
| (調整)              |                       |                       |
| 所得拡大促進税制による税額控除   | 3.00%                 | 5.49%                 |
| その他               | 0.07%                 | 0.38%                 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.69%                | 25.36%                |

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社建物等及びスタジオ等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.93～1.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

|                 | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 期首残高            | 42百万円                                  | 961百万円                                 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 953百万円                                 | 14百万円                                  |
| 時の経過による調整額      | 7百万円                                   | 9百万円                                   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 42百万円                                  | -百万円                                   |
| 期末残高            | 961百万円                                 | 984百万円                                 |

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)」の「5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末

において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

|               | 当事業年度(期首)<br>(2023年4月1日) | 当事業年度(期末)<br>(2024年3月31日) |
|---------------|--------------------------|---------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 3,216                    | 3,498                     |
| 契約負債          | 4,097                    | 5,115                     |

契約負債は、主にマーチャンダイジングサービスに関するグッズ販売の受注時に、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。契約負債は貸借対照表の「前受金」に含まれております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

|               | 当事業年度(期首)<br>(2024年4月1日) | 当事業年度(期末)<br>(2025年3月31日) |
|---------------|--------------------------|---------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 3,498                    | 5,417                     |
| 契約負債          | 5,115                    | 7,964                     |

契約負債は、主にマーチャンダイジングサービスに関するグッズ販売の受注時に、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。契約負債は貸借対照表の「前受金」に含まれております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、VTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

(単位:百万円)

|                   | 配信/コンテンツ<br>サービス | ライブ/イベン<br>トサービス | マーチャンダイ<br>ジングサービス | ライセンス/タイ<br>アップサービス | 合計     |
|-------------------|------------------|------------------|--------------------|---------------------|--------|
| 顧客との契約から生じ<br>る収益 | 7,647            | 5,601            | 12,477             | 4,440               | 30,166 |
| その他の収益            | -                | -                | -                  | -                   | -      |
| 外部顧客への売上高         | 7,647            | 5,601            | 12,477             | 4,440               | 30,166 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本     | アメリカ  | その他   | 合計     |
|--------|-------|-------|--------|
| 20,241 | 8,391 | 1,533 | 30,166 |

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名  | 売上高   |
|------------|-------|
| Google LLC | 6,413 |

(注)1. 当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. 相手先はプラットフォーム提供会社であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

(単位:百万円)

|                   | 配信/コンテンツ<br>サービス | ライブ/イベン<br>トサービス | マーチャンダイ<br>ジングサービス | ライセンス/タイ<br>アップサービス | 合計     |
|-------------------|------------------|------------------|--------------------|---------------------|--------|
| 顧客との契約から生じ<br>る収益 | 9,323            | 7,793            | 20,539             | 5,744               | 43,401 |
| その他の収益            | -                | -                | -                  | -                   | -      |
| 外部顧客への売上高         | 9,323            | 7,793            | 20,539             | 5,744               | 43,401 |

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本     | アメリカ  | その他   | 合計     |
|--------|-------|-------|--------|
| 30,954 | 9,842 | 2,604 | 43,401 |

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名  | 売上高   |
|------------|-------|
| Google LLC | 7,275 |

(注)1. 当社はVTuber事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. 相手先はプラットフォーム提供会社であります。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、VTuber事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

|                   | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|-------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額         | 182.25円                                | 258.14円                                |
| 1株当たり当期純利益        | 67.69円                                 | 88.70円                                 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 61.79円                                 | 83.00円                                 |

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                                               | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| (1)1株当たり当期純利益                                    |                                        |                                        |
| (算定上の基礎)                                         |                                        |                                        |
| 当期純利益(百万円)                                       | 4,137                                  | 5,559                                  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                                | -                                      | -                                      |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円)                                | 4,137                                  | 5,559                                  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                  | 61,124,163                             | 62,680,758                             |
| (2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益                             |                                        |                                        |
| (算定上の基礎)                                         |                                        |                                        |
| 当期純利益調整額(百万円)                                    | -                                      | -                                      |
| 普通株式増加数(株)                                       | 5,836,254                              | 4,299,370                              |
| (うち新株予約権(株))                                     | (5,836,254)                            | (4,299,370)                            |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | -                                      | -                                      |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却累<br>計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末<br>残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産    |                |                |                |                |                                        |                |                      |
| 建物附属設備    | 2,315          | 273            | -              | 2,588          | 258                                    | 143            | 2,330                |
| 工具、器具及び備品 | 2,146          | 568            | -              | 2,715          | 926                                    | 425            | 1,788                |
| 建設仮勘定     | 215            | 15             | 231            | -              | -                                      | -              | -                    |
| 有形固定資産計   | 4,677          | 857            | 231            | 5,304          | 1,184                                  | 569            | 4,119                |
| 無形固定資産    |                |                |                |                |                                        |                |                      |
| 特許権       | 6              | 32             | -              | 39             | 4                                      | 3              | 35                   |
| 商標権       | 45             | 45             | -              | 91             | 16                                     | 7              | 75                   |
| ソフトウェア    | 303            | 3,368          | 9<br>(9)       | 3,662          | 437                                    | 378            | 3,225                |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,161          | 2,095          | 3,517<br>(1)   | 739            | -                                      | -              | 739                  |
| 無形固定資産計   | 2,517          | 5,541          | 3,526<br>(11)  | 4,533          | 458                                    | 389            | 4,075                |

(注)1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|                            |       |     |
|----------------------------|-------|-----|
| 工具、器具及び備品（本社備品）            | 337   | 百万円 |
| ソフトウェア（メタバースプラットフォーム開発）    | 2,970 | 百万円 |
| ソフトウェア仮勘定（メタバースプラットフォーム開発） | 1,322 | 百万円 |

2. 当事業年度の減損損失の金額を「当期減少額」の欄に内書（括弧書）として記載しています。

## 【引当金明細表】

| 科目        | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金     | 13             | 24             | -                        | 13                      | 24             |
| 賞与引当金     | 312            | 547            | 312                      | -                       | 547            |
| 諸外国間接税引当金 | -              | 350            | -                        | -                       | 350            |

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

| 区分   | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金   | 0       |
| 預金   |         |
| 普通預金 | 11,498  |
| 小計   | 11,498  |
| 合計   | 11,498  |

## 売掛金

## 相手先別内訳

| 相手先              | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| バルス株式会社          | 1,125   |
| 株式会社ブシロード        | 883     |
| 株式会社LIVE FORWARD | 638     |
| 合同会社CNFLD        | 468     |
| Google LLC       | 424     |
| その他              | 1,876   |
| 合計               | 5,417   |

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(百万円)<br>(A) | 当期発生高<br>(百万円)<br>(B) | 当期回収高<br>(百万円)<br>(C) | 当期末残高<br>(百万円)<br>(D) | 回収率(%)<br>$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 滞留期間(日)<br>$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 3,498                 | 19,827                | 17,908                | 5,417                 | 76.8                                         | 82.1                                                  |

## 商品

| 区分   | 金額(百万円) |
|------|---------|
| グッズ等 | 3,131   |
| 合計   | 3,131   |

未収入金  
相手先別内訳

| 相手先                | 金額(百万円) |
|--------------------|---------|
| Global-e Japan株式会社 | 1,250   |
| Shopify            | 280     |
| Paidy              | 218     |
| その他                | 145     |
| 合計                 | 1,894   |

買掛金  
相手先別内訳

| 相手先                  | 金額(百万円) |
|----------------------|---------|
| 株式会社バンダイナムコミュージックライブ | 519     |
| 演者報酬                 | 444     |
| 株式会社テー・オー・ダブリュー      | 331     |
| 株式会社アートプレスト          | 325     |
| 合同会社CNFLD            | 265     |
| その他                  | 810     |
| 合計                   | 2,695   |

前受金

| 相手先           | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 一般顧客(自社ECサイト) | 7,939   |
| その他           | 25      |
| 合計            | 7,964   |

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

|                    | 中間会計期間 | 当事業年度  |
|--------------------|--------|--------|
| 売上高 (百万円)          | 17,104 | 43,401 |
| 税引前中間(当期)純利益 (百万円) | 2,840  | 7,448  |
| 中間(当期)純利益 (百万円)    | 2,120  | 5,559  |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 34.21  | 88.70  |

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|            |                                                                                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度       | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                     |
| 定時株主総会     | 毎事業年度末日の翌日から3か月以内                                                                                                                                                     |
| 基準日        | 毎事業年度末日                                                                                                                                                               |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日又は9月30日                                                                                                                                                        |
| 1単元の株式数    | 100株                                                                                                                                                                  |
| 単元未満株式の買取り |                                                                                                                                                                       |
| 取扱場所       | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                 |
| 株主名簿管理人    | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                       |
| 取次所        | -                                                                                                                                                                     |
| 買取手数料      | 無料                                                                                                                                                                    |
| 公告掲載方法     | 当社の公告方法は、電子公告としております。<br>ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告を行えない場合には、日本経済新聞に掲載しております。<br>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。<br><a href="https://cover-corp.com/">https://cover-corp.com/</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。                                                                                                                                                           |

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年7月1日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2024年6月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年7月1日関東財務局長に提出。

#### (3)半期報告書及び確認書

事業年度 第9期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書  
2024年6月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2024年7月3日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

カバー株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカバー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カバー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| ライセンス/タイアップにおける収益認識の適切性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>会社は、注記事項「（セグメント情報等）【関連情報】1. 製品及びサービスごとの情報」に記載のとおり、VTuber事業の単一セグメントにおいて、配信/コンテンツ、ライブ/イベント、マーチャンダイジング、ライセンス/タイアップのサービスを展開している。</p> <p>このうちライセンス/タイアップは、外部商品又はコンテンツのメーカー等に対する会社保有IPの使用権利の提供又はタイアップ広告を通じた会社所属VTuberによる他社企業のプロモーションやメディア出演の提供を行っており、注記事項「(重要な会計方針) 5 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客に契約ごとのサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。</p> <p>ライセンス/タイアップにおいては、多数の取引先と個別に契約を締結しており、案件によって取引の形態や規模、契約条件等が異なるため、案件ごとの収益の認識時期や金額を誤る可能性が相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人はライセンス/タイアップにおける収益認識の適切性が、当事業年度において監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、ライセンス/タイアップにおける収益認識の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライセンス/タイアップの収益認識に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・期末日を基準日として、一定の基準に基づいて抽出したライセンス/タイアップの取引先に対して売掛金の残高確認を実施した。</li> <li>・一定の基準に基づいて抽出したライセンス/タイアップ取引について、契約書、取引先からの売上報告書、入金明細書等の関連証憑と照合することにより、収益の計上額や計上時期が適切であるかどうか検討するとともに、必要に応じて、取引先のホームページ等を閲覧することで、取引の実在性を確かめた。</li> <li>・2025年4月の総勘定元帳を閲覧し、期末日後の異常なライセンス/タイアップ売上の取消がないか検討した。</li> </ul> |

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。